

葛尾村地域福祉活動計画

～地域の繋がりを保ち

誰もが安心した生活を営める

福祉の村づくり～



令和3年 3月

社会福祉法人 葛尾村社会福祉協議会

はじめに

村民の皆様には、日頃より当社会福祉協議会の事業運営に深いご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、少子・高齢化の急速な進展、核家族化の進行、近隣との結びつきや関わりの希薄化、人口の減少、地域の担い手不足など、地域社会の維持・存続が難しい状況になっております。



また、当村においては東日本大震災に伴う原発事故により全村避難を経験し、多年にわたり避難生活を送ってまいりました。その後、村の一部地域を除き避難指示が解除されたものの村に戻った住民は3割にとどまり、いまなお7割の住民が村外で暮らしているのが現状です。

このような中、住民それぞれの選択の中で、村内で生活するにおいても避難先で生活するにおいても、住民相互に繋がりを維持し相互の支え合う仕組みを構築しながら、直面する様々な福祉的課題や生活課題を解決していくことが求められています。

このたび葛尾村社会福祉協議会では、村の復興計画や従来地域福祉計画等の方向性や内容を踏まえながら、葛尾村地域福祉活動計画を策定しました。

この計画を推進していくためには、住民の皆様の参加とご協力のもと、住民それぞれの生活圏域において相互に支え合い、助け合い、そして生活における楽しみや生きがいを見だし、様々な困難に陥った場合でも、孤立せず、安心してその人らしい生活を送ることが出来るよう、「地域共生社会」の実現に向けた考え方を土台としながら進めていきたいと考えておりますので、村民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

最後に、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見・ご提言を頂きました本計画策定委員をはじめ、アンケート調査等のご協力を頂きました住民の皆様並びに関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和3年3月

社会福祉法人 葛尾村社会福祉協議会

会 長 篠 木 弘

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 地域福祉活動計画とは	2
2. 計画策定の趣旨・目的	2
3. 計画の位置づけ	3
4. 計画期間	3
5. 計画の推進体制・進捗管理	4
6. 地域福祉の考え方	5
第2章 葛尾村の地域福祉を取り巻く現状と課題	7
1. 葛尾村の現状	8
2. 計画策定に向けた課題の整理	12
第3章 基本理念と基本目標	19
1. 基本理念	20
2. 基本目標	21
3. 計画の体系図	22
第4章 計画の展開	23
基本目標1 安心できる暮らしの確保	24
基本目標2 福祉サービスの充実	27
基本目標3 地域支え合い活動の促進	30
基本目標4 地域福祉の担い手づくり	33
資料編	37
1. 住民座談会の開催結果	38
2. 住民アンケート結果	43
3. 葛尾村地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	64

第1章 計画策定にあたって

1. 地域福祉活動計画とは

子どもから高齢者まで、年齢や障がいの有無、性別の違いなどに関わらず、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく、安心して充実した生活を送るためには、地域において支え合い、助け合う力を高めていく事が必要とされています。

「地域福祉活動計画」は村の各種計画を踏まえ、社会福祉協議会や地域の皆様・関係する各種団体の方などとの「協働計画」であり民間の活動計画です。

したがって、様々な活動を通じて現状と課題を明らかにして、皆さんが地域福祉の現状を自分たちの課題と捉え、より良い地域社会の実現を目指す事を目的に地域福祉活動計画を策定します。

2. 計画策定の趣旨・目的

当村は、東日本大震災に起因する東京電力福島第一原子力発電所事故により全村避難という非常に大きな出来事を経験し、平成28年6月に一部地域を除き避難指示が解除され、村民の帰村が始まりました。

現在、村内で生活する方は総人口の約3割の方で、7割の方は村外で未だ生活しています。

村民一人ひとりの生活の拠点である地域では、少子高齢化や避難による核家族化の進行など家族機能の低下や地域コミュニティや繋がりの希薄化が進む一方、住民の福祉に関する考え方も変化しており、その結果として生活不安やストレスを抱える方が増加し、様々な課題（自殺・高齢者の孤立・老々介護・生活困窮・引きこもり等）が表面化しているところです。

また、原子力災害被災自治体特有の課題として「帰りたくても帰れない」状況にある方々への訪問の際に語られる切実なご意見の中には、多くの悩みや苦しみも垣間見えるところです。

このような課題を解決するためには、本村の行政施策等だけでは根本的な課題解決が図られるものではありません。

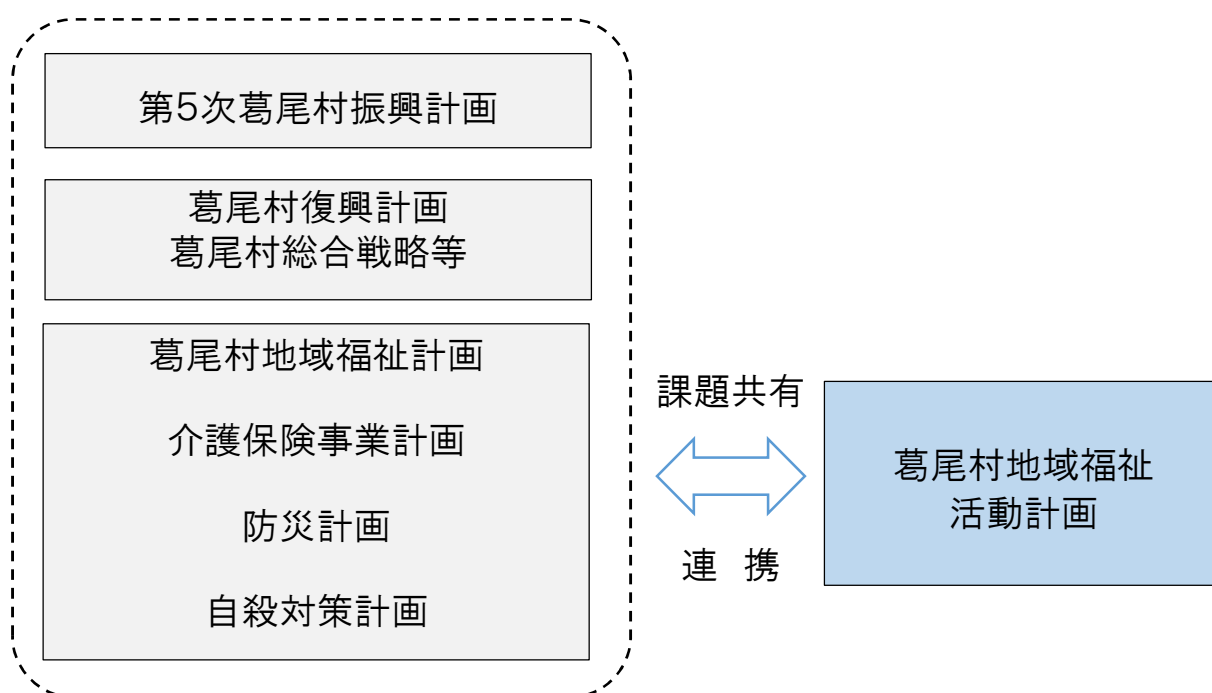
社会福祉法人 葛尾村社会福祉協議会(以下、社協)は、社会福祉法で位置づけられた地域福祉推進の中核的な役割を果たす団体として、これまで各種事業を展開してきました。上記のように福祉ニーズの変化や地域における課題を住民・各種団体と一体になり解決するためには、今一度地域での支え合いや助け合いの力を高めることが必要であり、その道しるべとして本計画を策定します。

また本計画は、葛尾村の各種計画と相互に補完し合いながら、住民自らが策定に関わることで地域の課題を共有し、住民が協力し助け合いながら地域で安心して暮らせる村づくりを目標に取り組んでいきたいと考えています。

3. 計画の位置づけ

本計画は、市区町村が策定する「地域福祉計画」に対し、多様な福祉活動を基盤に住民・各種団体及び当会が主体的に策定したものです。地域福祉の推進に関する諸事項を一体的に進めるべく、行政による各種計画を上位計画と位置づけ、それぞれと調和・連携し、取り組みの推進を図ります。また、地域福祉を推進する団体である社協が住民等の福祉活動と地域福祉の実現を支援するための活動の内容を計画化したものとして「地域福祉活動計画」があります。

本計画は、行政が策定する地域福祉計画と相互補完的な役割を果たします。今後、葛尾村地域福祉計画が改定された際には、本計画の再考察や見直しも視野に入れながら本計画を推進して参ります。



4. 計画期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度の5年間とします。なお、葛尾村復興計画等の関連計画との整合をとる必要があることから、次期計画策定時には、本計画も併せて見直しを行います。

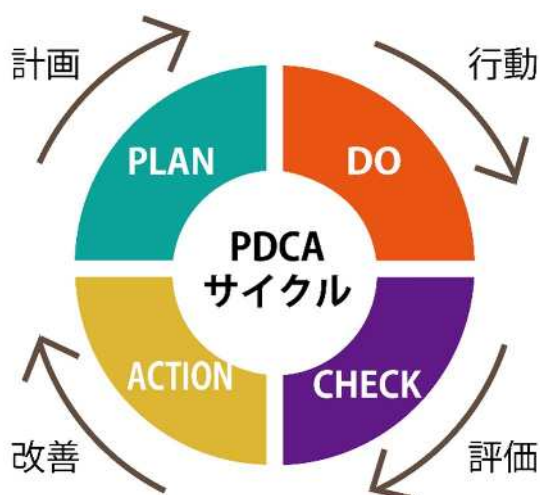
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
策定作業	葛尾村地域福祉活動計画					
				改定作業	次期計画	

5. 計画の推進体制・進捗管理

葛尾村社協は、計画推進会議を設置し、各取り組み内容の企画・実施及び評価を毎年度行うとともに、住民、各種団体、民間事業者、行政との連携の繋ぎ手として、計画の推進に取り組みます。

また、計画の実効性を高め円滑な実施を図るためには、進捗を管理する体制が必要となります。

計画に基づく基本施策の進捗状況や達成度を定期的に検証・評価し、必要に応じて適宜見直しを行うため下図のように「PDCA サイクル」（達成度を定期的に評価し、次期施策展開に反映させる取り組み）を用い、計画の目的や目標達成に向けた取り組みの着実な推進に努めて参ります。



Plan（計画）	目標を設定し、目標達成に向けた活動を立案する
Do（実施）	計画に基づき活動を実行する
Check（評価）	活動を実施した結果を把握・分析し、考察する
Action（改善）	考察に基づき、計画の目標、活動などの見直しを行う

6. 地域福祉の考え方

(1) 自助、共助、公助

村民だれもが、その人らしく安心して暮らせる福祉の村づくりを実現していくためには、住民主体の考え方を土台としながら、みんなで考え、話し合い、活動を計画し「自助」、「共助」、「公助」の3つの考え方にに基づき、これらが相互の連携によって様々な生活課題に取り組んでいくことが重要です。

また、国が進める地域共生社会の実現に向け葛尾村においても包括的な支援体制づくりを念頭におきながら地域福祉を進めていきます。

地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として捉え、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」繋がることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創って行く社会のことをいいます。

葛尾村における「自助」「共助」「公助」3つの助



自助 一人ひとりが豊かな生活を送るために、生きがいを見つけ健康づくりや介護予防など、自分自身や家族が考え行動することが大切です。
生涯現役で、役割を持って生き生きと生活できるように。

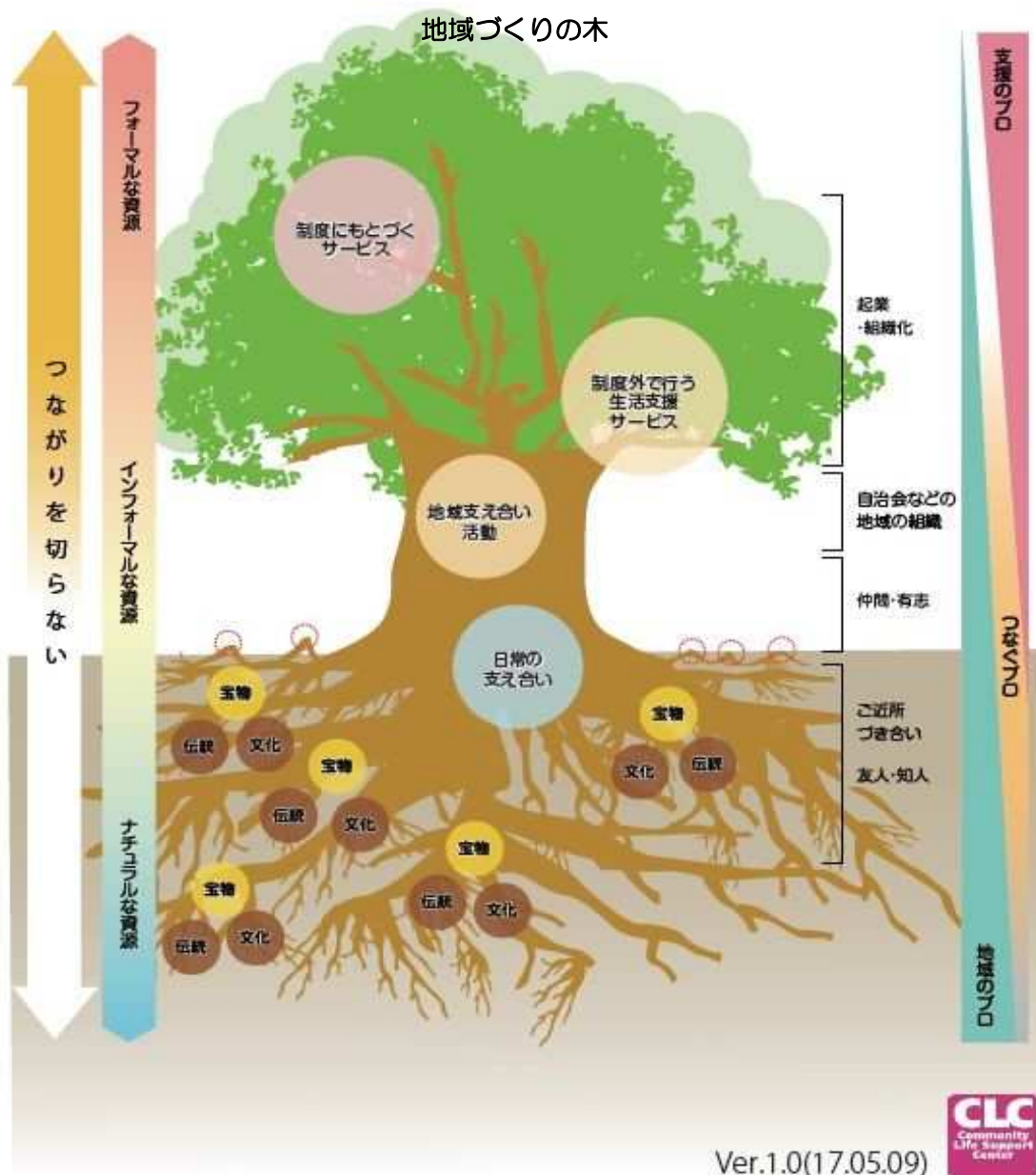
共助 隣、近所の親しい仲間同士でのちょっとした助け合いや様々な地域活動や顔の見える助け合いなど、地域に根ざした助け合いが世代を超え地域で力を合わせてできるように。

公助 自助・共助では対応できない事に対して、最終的に必要な社会保障制度で公の負担で成り立ち、高齢者福祉や生活困窮者対策・人権擁護など自治体が担う部分になります。

(2) 地域づくりの考え方

当村は、以前より地域の繋がりは比較的強い村でした。全村避難を経て帰村が開始されましたが、震災時住民登録があった方で帰村された方は 323 人(令和3年1月1日現在)であり、震災後村に住まわれた方を含めて 423 人となっており、限られた人口の中で地域の繋がりの必要性が高まっています。

下の図は、地域づくりを木に例えたもので、普段見えない「根」の部分には地域の何気ない支え合いがたくさん埋もれており、それが地域の基盤となって地域福祉を支えているといえます。この支え合いを「お宝」と呼び、この「お宝」が豊富にあるほど良いといえます。「幹」は根の部分から生まれるより広い地域での支え合い、そして枝葉部分は制度や制度外のサービスの部分となります。図のように、皆さんの生活の部分はまさに根っこの部分であり、木に例えるならとても大切な部分となります。



第2章 葛尾村の地域福祉を取り巻く現状と課題

1. 葛尾村の現状

(1) 現況

当村人口は、昭和30年の3,062人、世帯数523世帯をピークに年々減少を続け、下表のとおり令和3年1月1日現在では1,373人477世帯となっています。

人口減少率が55%減に対し、世帯数減少率は9%減となっており、核家族化の進行が見られます。

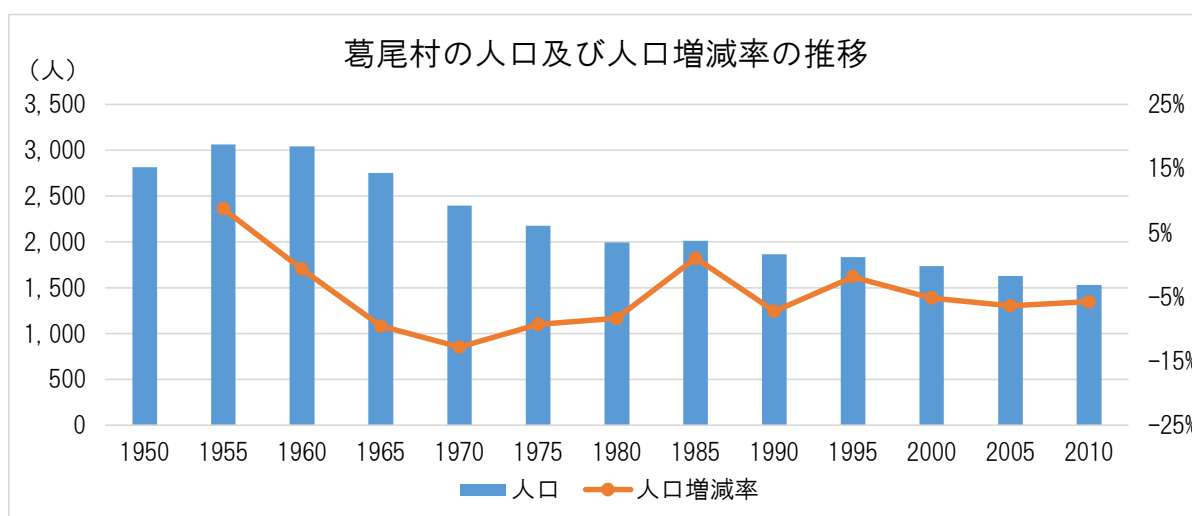
震災前後を比較すると、人口は減少したものの、震災後120人の方が転入しており、今後も増加に期待するところです。

	人 口	世 帯
震災前（平成23年3月1日）	1,565人	477世帯
現 在（令和3年1月1日）	1,373人	477世帯

居住地の状況

令和3年1月1日現在

県内避難者	災害公営住宅・再建先等	875人
県外避難者		55人
帰村者		323人
避難指示解除以降の転入者 （転入後の出生児を含む）	村内居住	100人
	村外居住	20人
	計	120人
総 計		1,373人



出典：国勢調査

(2) 人口構造

全人口及び、居住者及び帰村者の年齢別人口構成割合は下表のとおりです。特に帰村者に占める高齢者の割合は高く、高齢化率は65歳以上が57.3%、75歳以上が28.8%となっています。

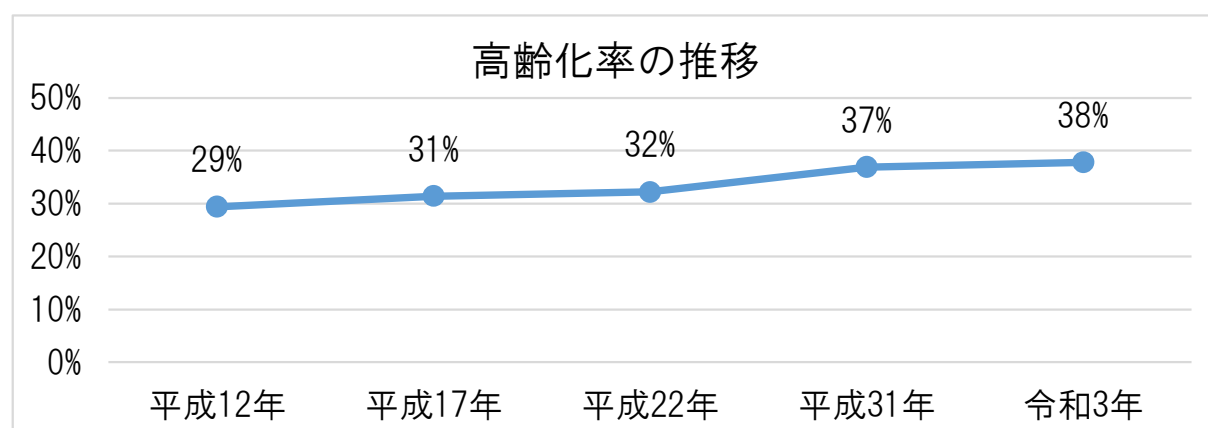
全人口に対する高齢化率は38.7%となっています。

年代	全人口		居住者		帰村者	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
9歳以下	81	5.9%	19	4.5%	6	1.9%
10歳代	95	6.9%	14	3.3%	10	3.1%
20歳代	107	7.8%	32	7.6%	10	3.1%
30歳代	150	10.9%	34	8.0%	17	5.3%
40歳代	143	10.4%	37	8.7%	21	6.5%
50歳代	142	10.3%	42	9.9%	32	9.9%
60歳代	245	17.8%	93	22.0%	81	25.1%
70歳代	188	13.7%	75	17.7%	72	22.3%
80歳代	164	11.9%	59	13.9%	56	17.3%
90歳代	57	4.2%	18	4.3%	18	5.6%
100歳以上	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
計	1,373	100%	423	100%	323	100%

65歳以上	531	38.7%	196	46.3%	185	57.3%
75歳以上	284	20.7%	96	22.7%	93	28.8%

出典：葛尾村資料（令和3年1月1日現在）

※ 居住者とは、震災後の転入者も含んだ村内にお住まいの方、帰村者とは平成23年3月11日時点で住民であり、帰村された方の数値です。



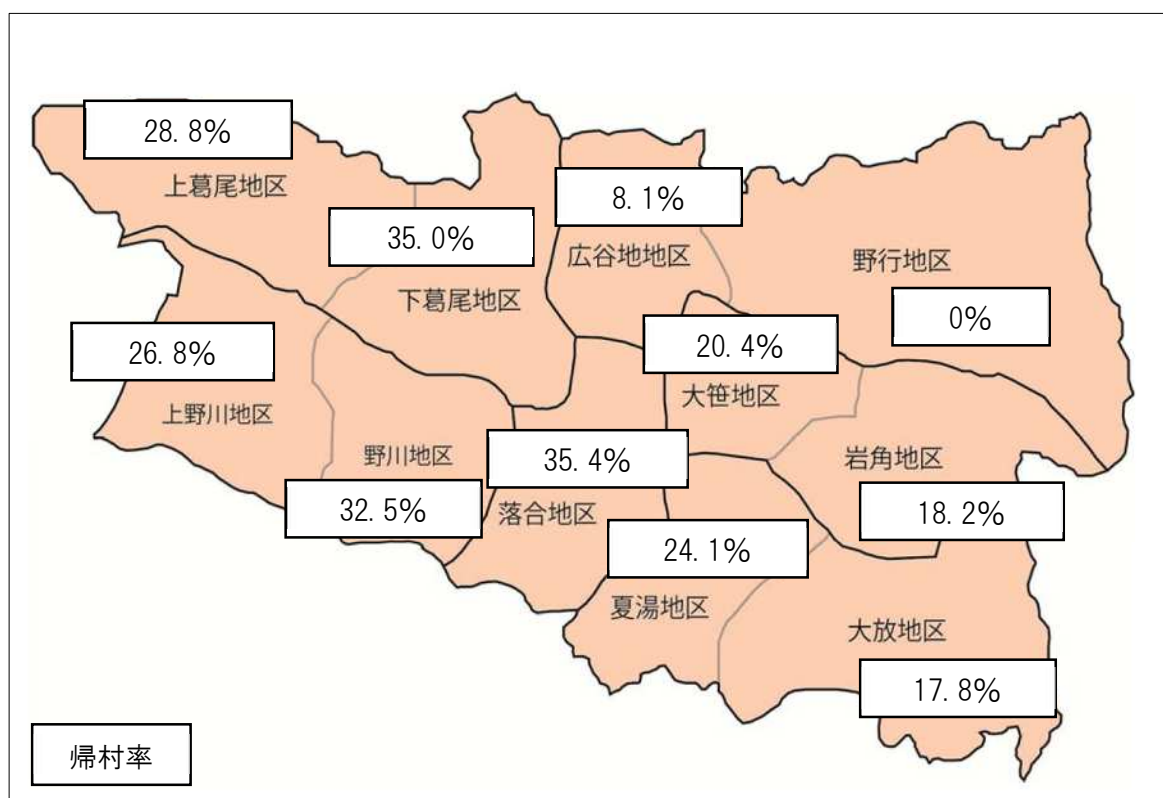
(3) 行政区別の帰村状況

行政区別の帰村状況をみると、落合地区等の村の中心部に位置している地区では比較的帰村率が高い一方、居住制限区域となっていた広谷地地区では低い状況です。

行政区	住民数	居住者数	うち、帰村者	帰村率
落 合	281	142	74	35.4%
夏 湯	29	7	7	24.1%
大 放	75	14	13	17.8%
岩 角	55	10	10	18.2%
大 笹	119	27	23	20.4%
野 川	222	73	69	32.5%
上野川	163	47	42	26.8%
上葛尾	110	34	30	28.8%
下葛尾	157	63	50	35.0%
広谷地	65	6	5	8.1%
野 行	97	0	0	0.0%
合 計	1,373	423	323	27.9%

出典：葛尾村住民生活課資料（令和3年1月1日現在）

※ 野行行政区については、現在（令和3年1月1日現在）避難指示が解除されていないため帰村者がいない状況です。



(4) 支援が必要な人の状況

当村において支援が必要とみられる方々の状況を下表にまとめました。尚、欄外に記載の生活困窮・アルコール依存・引きこもり等の数は当会にて把握している人数です。

要介護認定者

令和3年1月1日現在

	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	計
村 内	5	5	4	3	3	1	0	21
村 外	8	19	15	26	14	18	15	115
県 外	3			2				5
計	16	24	19	31	17	19	15	141

障がい者手帳所持者数

令和3年1月1日現在

	身 体	療 育	精 神	計
村 内	22	3	2	27
村 外	63	12	9	84
計	85	15	11	111

一人暮らし高齢者世帯・高齢者世帯・一人親世帯数

令和3年1月1日現在

	一人暮らし高齢者 世帯数	高齢者世帯	一人親世帯
村 内	33	31	0
村 外	21	15	母子9、父子2
計	54	46	11

その他

生活困窮・アルコール依存・引きこもり等（18人）

2. 計画策定に向けた課題の整理

(1) アンケート及び住民座談会等からの課題抽出

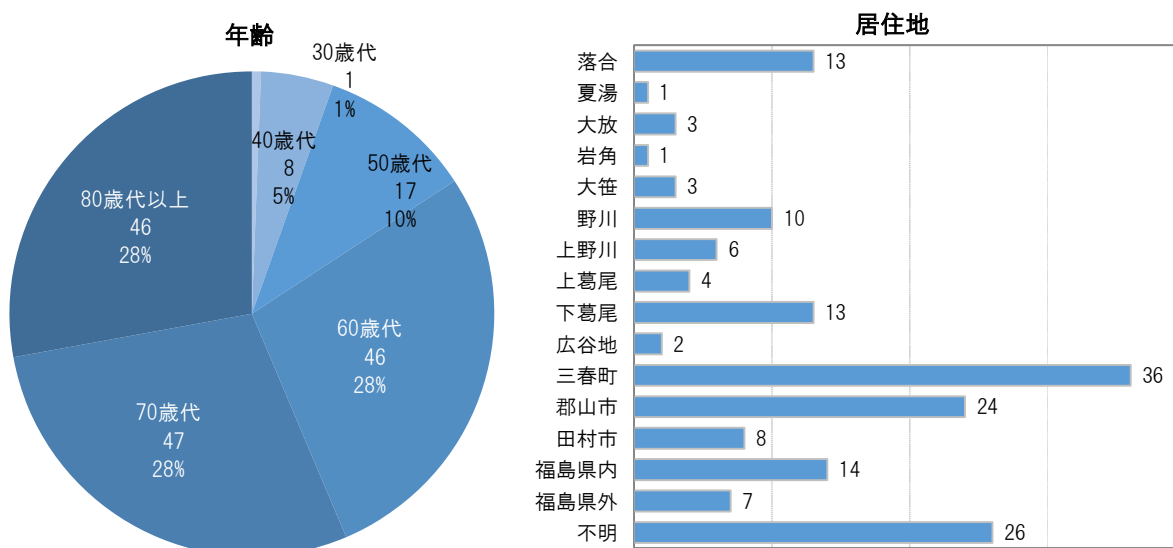
本計画策定のために実施した住民アンケート（詳細は資料編参照）及び住民座談会（詳細は資料編参照）の分析結果及び関係機関の意見をもとに総括を行った結果、次のような課題が浮かび上がってきました。

ア アンケート調査結果の概要

(資料編参照)

対象者	住民登録があり、現在広報紙が郵送されている世帯
発送数	635 世帯
調査方法	令和2年9月1日村広報紙に折込み。郵送等にて返信
実施時期	令和2年9月1日～令和2年9月15日
回収結果	有効回収数 171 通 有効回収率 26.9%

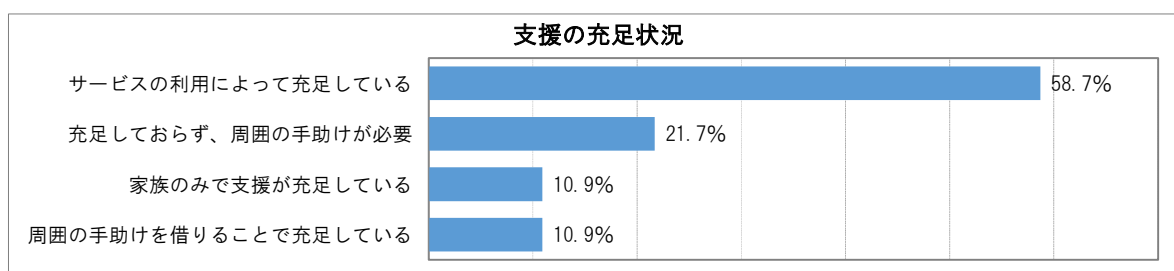
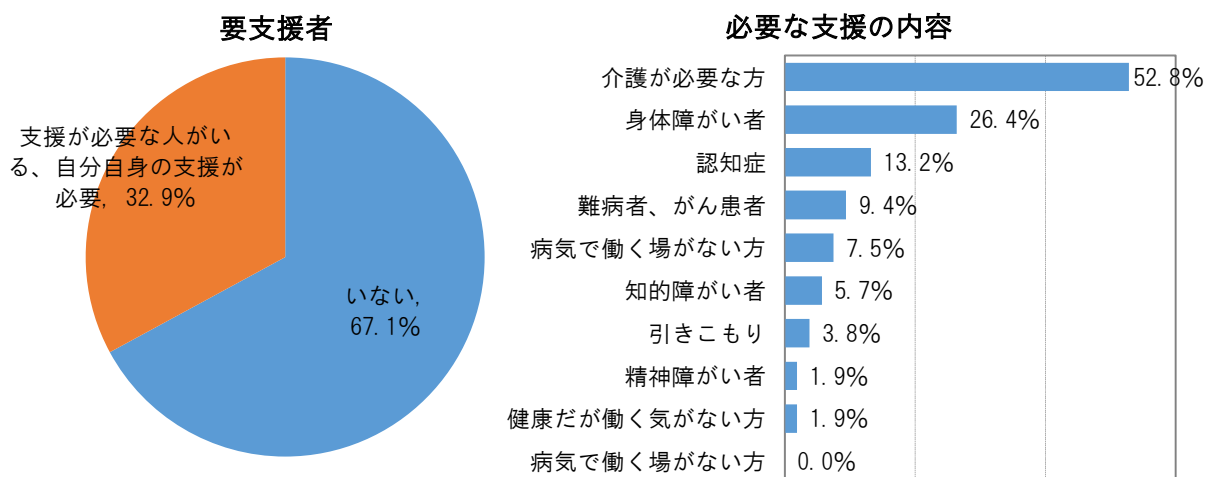
回答者属性は、84%の方が60歳以上の方で、当会事業に直接的に関係のある方からが多くを占めました。高齢者の方々の意見が多いものの、潜在化していた貴重な意見等も頂くことが出来たと捉えます。今後、アンケート方法等については検証を重ね、次回計画策定の際には改良を加える必要があります。



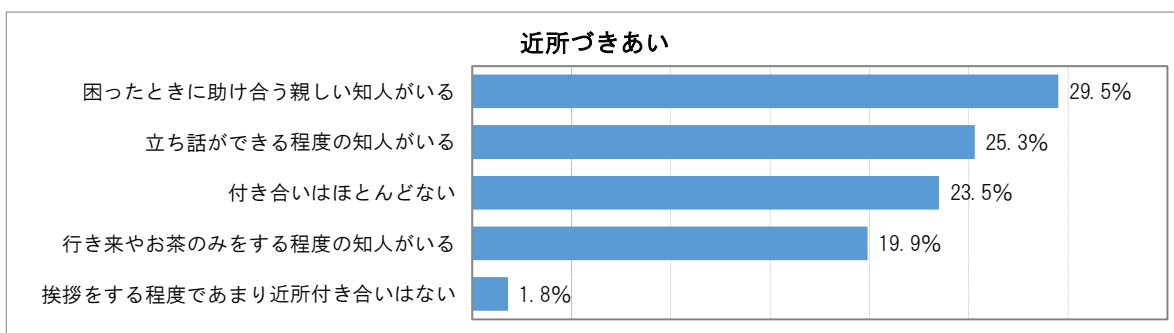
<現 状>

帰村意向の設問については、今回アンケートの参考値として捉えることとします。

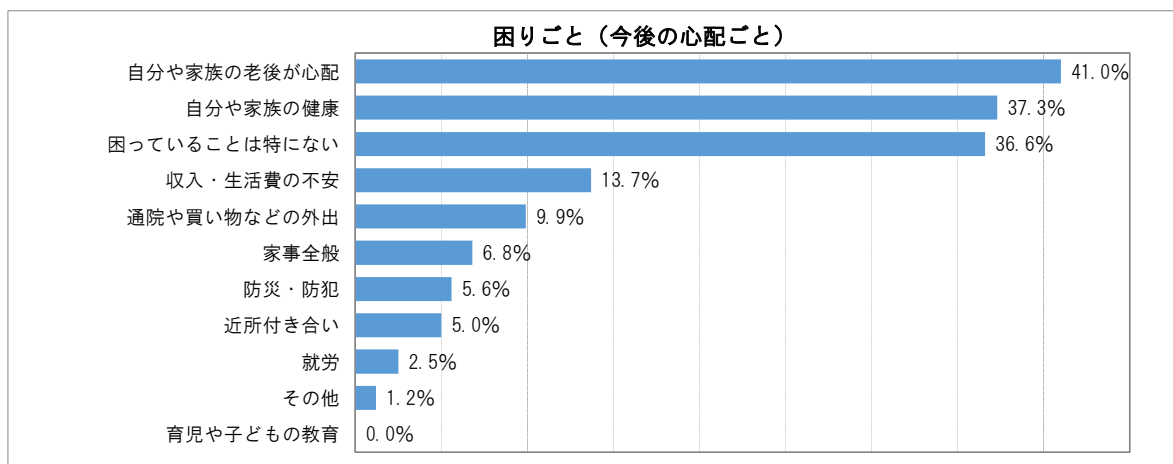
アンケート回答者またはその家族のうち、3割強の方が何らかの支援を必要としており、約半数が介護であり、身体障がい、認知症と続きます。支援の充足状況についてはサービス利用により充足している回答が6割弱を占め、逆に2割強の回答が充足していないという現状でした。



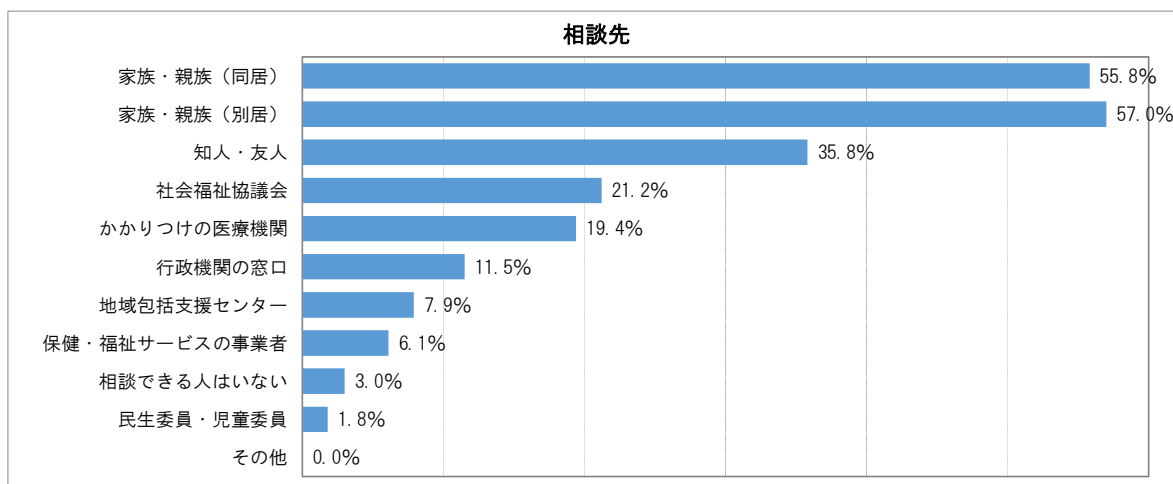
近所との関わりについては、付き合いが良好な方が多い中、付き合いが殆ど無いという方も多いことがわかります。また、その理由として「外に出ない」・「近所付き合いに入り込む余地がない」など避難先の実情と思われることが心配されます。



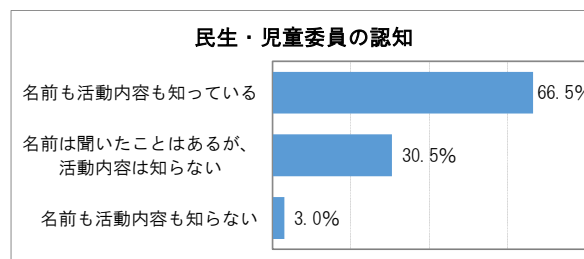
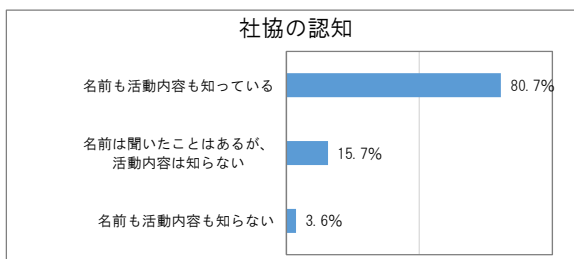
困りごと（今後の心配ごと）については、自身・家族の老後や健康問題、今後の収入不安についての意見が多く、気がかりなところでは、



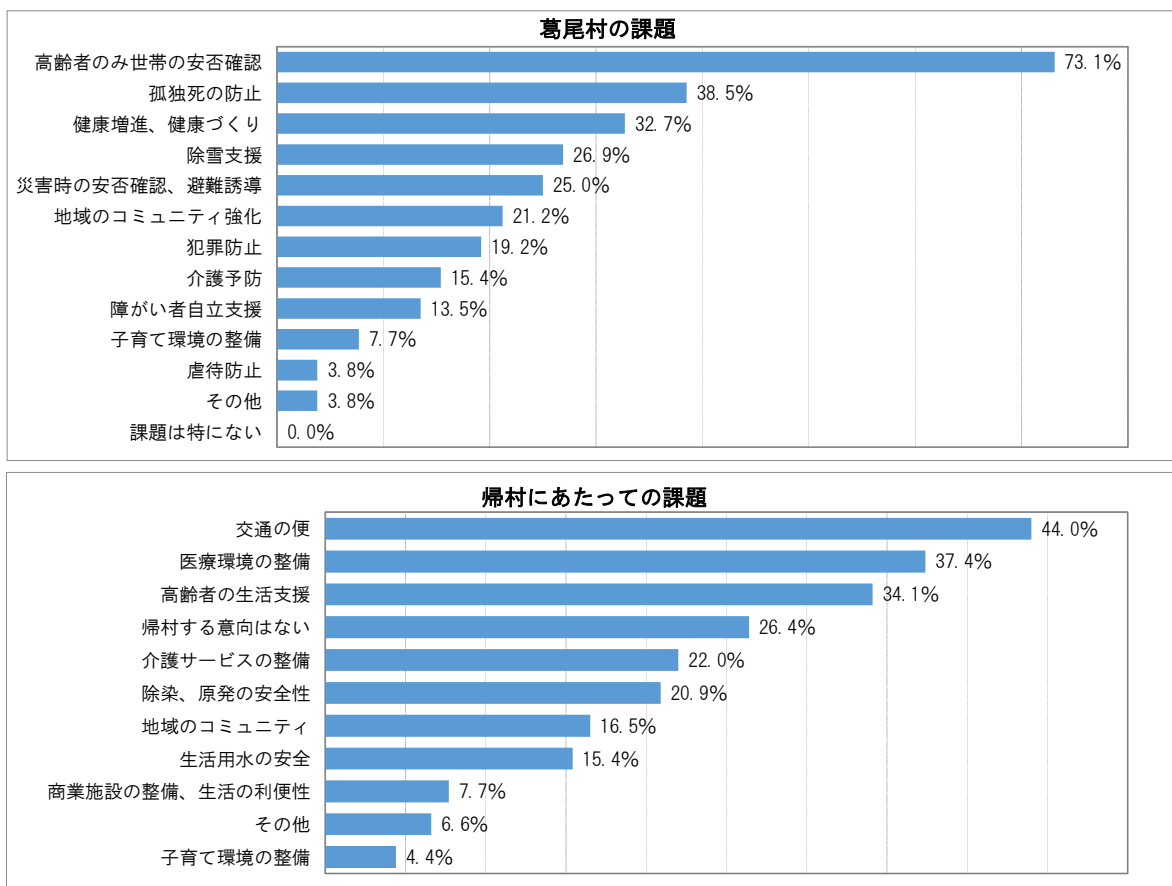
相談先については、親族や親しい知人に相談する回答が多い中、相談できる方がいないという気がかりな回答も複数確認されました。



また、当会や民生児童委員協議会の認知については多くの方に認知されていることがわかり、今後も住民に必要とされる事業展開を行っていくこととします。



村の課題としての回答は、安否確認、孤独死の防止、健康増進などが続き住民の期待・心情が表されています。



<課 題>

要支援内容で「病気で働く場がない」や「労働意欲がない」など生活困窮に影響する回答があり、当会として対応が必要である方の存在が明らかになりました。関係機関と共に課題解決に向けた方策の必要性があります。

また、介護サービス等において充足していないと回答した方が多く、各種サービスや地域支援の在り方の検討が改めて必要となっています。近所付き合いについては、付き合いがない方や「人間関係が煩わしい」などを感じる意見もありました。

村内における課題として

- ① 帰村者における高齢者の割合が高く、一人暮らし高齢者の方々の安否確認や移動手段の確保や今後の生活に対する不安
- ② 災害や緊急時の対応
- ③ 就労場所が少なく生産年齢層の多くの方が帰村していないことによる、担い手不足・地域内での活動の制限
- ④ 買い物などの不便さ
- ⑤ 地域内で見守れる仕組みが少ない

などがあげられます。

また、村外に居住している方々の課題として

- ① 災害公営住宅団地の今後の生活不安や団地内の高齢者の見守り、また緊急時の対応
- ② 避難先での孤立・孤独に対する不安
- ③ 今後様々な住民サービスが引き続き受けられるか不安
- ④ 葛尾村への移動手段
- ⑤ 老々介護
- ⑥ 引きこもり

などがあげられます。

以上のことから、「地域の繋がりづくり」が重要で、今後地域支援としてコミュニティの再構築が大切な事業になると考えます。

地域における手助けやボランティアに関しては、現在行っているものの他にも、今後行いたいという前向きな意見も多く頂き、ボランティア養成講座開催も当会事業として注力する課題となります。

ひとり暮らし高齢者の方も多く、買い物や通院等の移動支援の意見も多く頂いている中、現在村内では行政支援によるデマンド交通が行われておりますが、今後当会として事業化することについて、更に検討が必要と思われれます。

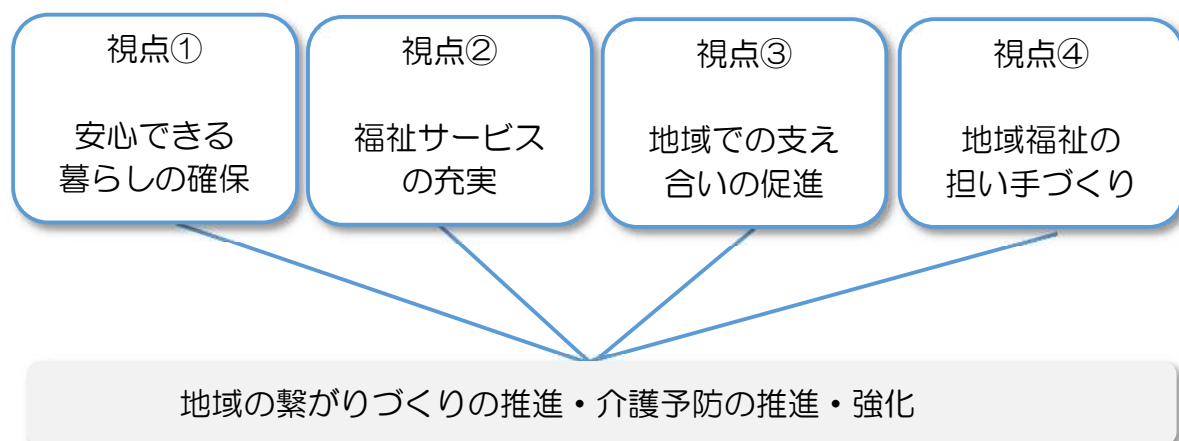
これら皆様が抱く様々な不安や悩みに対して、社協や関係機関、地域の皆様と連携し合いながら解決を図れるような仕組みづくりを目指していきます。

アンケート及び住民座談会からの課題抽出

暮らしに対する不安	<ul style="list-style-type: none"> ・災害や緊急時の対応の仕組みがきちんと機能するかどうか不安である。 ・ひとり暮らし高齢者や要支援者の安否確認が必要である。 ・患下越団地の今後についての生活不安。 ・再建先での孤立・孤独問題。
福祉サービスの要望	<ul style="list-style-type: none"> ・村で行っているサービスの内容がわかりづらいため、情報をわかりやすく伝えて欲しい。 ・公共交通機関が不足しており、移動手段のない高齢者が多い。 ・高齢者の経験を活かした仕事場（遊び場）作り
地域の支え合いの必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・居住者の少ない地区では特に地域のコミュニティが不足している。 ・地域で気軽に集まれる場所がない ・子どもから高齢者まで利用できる施設が必要。 ・コミュニティの再構築を図る。
地域福祉の担い手不足	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が高齢になった時の生活に不安がある。 ・帰村者は高齢者が多く、若い世代が少ない。 ・ボランティア意識の醸成 ・小さい村だからこそ出来る事があるはず。
介護予防への取り組みの必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料の基準月額の低減に向けた介護予防の推進が必要である。

(2) 地域福祉を推進するための視点

アンケート・座談会の結果、関係機関からの意見等から浮かび上がった課題を踏まえ、これから葛尾村の地域福祉を推進するための視点を次の通り整理しました。



第3章 基本理念と基本目標

1. 基本理念

平成28年3月に「かつらお社協 地域福祉ビジョン」を策定した際「村民が住み慣れた地域の中で、潤いと安らぎのある、自立した日常生活が送れるよう、村民の参加と協力のもと、住民福祉の向上に努めます」を基本理念として掲げました。

平成28年6月、避難指示が解除され(一部地域を除く)帰村が始まりました。

今はまだ、帰村者の数は多くはありませんが少ないながらも今までの繋がりを保ち、また今はまだ帰村が叶わない方々も以前の繋がりを保ちつつ、安心してその地域において生活が営めるよう当会は支援して参ります。

今般葛尾村地域福祉活動計画を策定するにあたり、地域福祉ビジョンを継承しながら、今後の地域福祉推進の道しるべとして、以下を基本理念とします。

地域の繋がりを保ち

誰もが安心した生活を営める

福祉の村づくり



2. 基本目標

本計画では、基本理念である「地域の繋がりを保ち 誰もが安心した生活を営める福祉の村づくり」の実現に向け、4つの基本目標を設定し、計画を展開していくこととします。なお、この4つの基本目標の相互の連携についても、留意して取り組みます。

基本目標1 安心できる暮らしの確保

安心して暮らすためには、まず健康が第一。村民の健康維持・増進意識を高め、更には住民同士による見守り合いやご近所付き合いを大事にします。

また、地域で支援が必要な方々を地域で把握できるよう、地域の皆様と要支援者の方を見える化(マッピング)します。防犯・防災意識の普及啓発にも取り組みます。

避難先にいらっしゃる方々への訪問等も継続し、傾聴や相談できる窓口として今後も支援していきます。

基本目標2 福祉サービスの充実

当村唯一の介護事業所として、各種サービスの充実に努めます。また、制度にとらわれないサービスの創出にも取り組みます。

また、わかりやすい情報の公開・情報の伝達にも取り組みます。

基本目標3 地域の支え合い活動の促進

地域支え合いは木に例えるなら根にあたります。そのために住民相互の支え合いの支援、地域コミュニティの再構築支援やボランティア活動の普及に取り組みます。また、地域交流サロン等を住民主体で開催できるよう支援します。

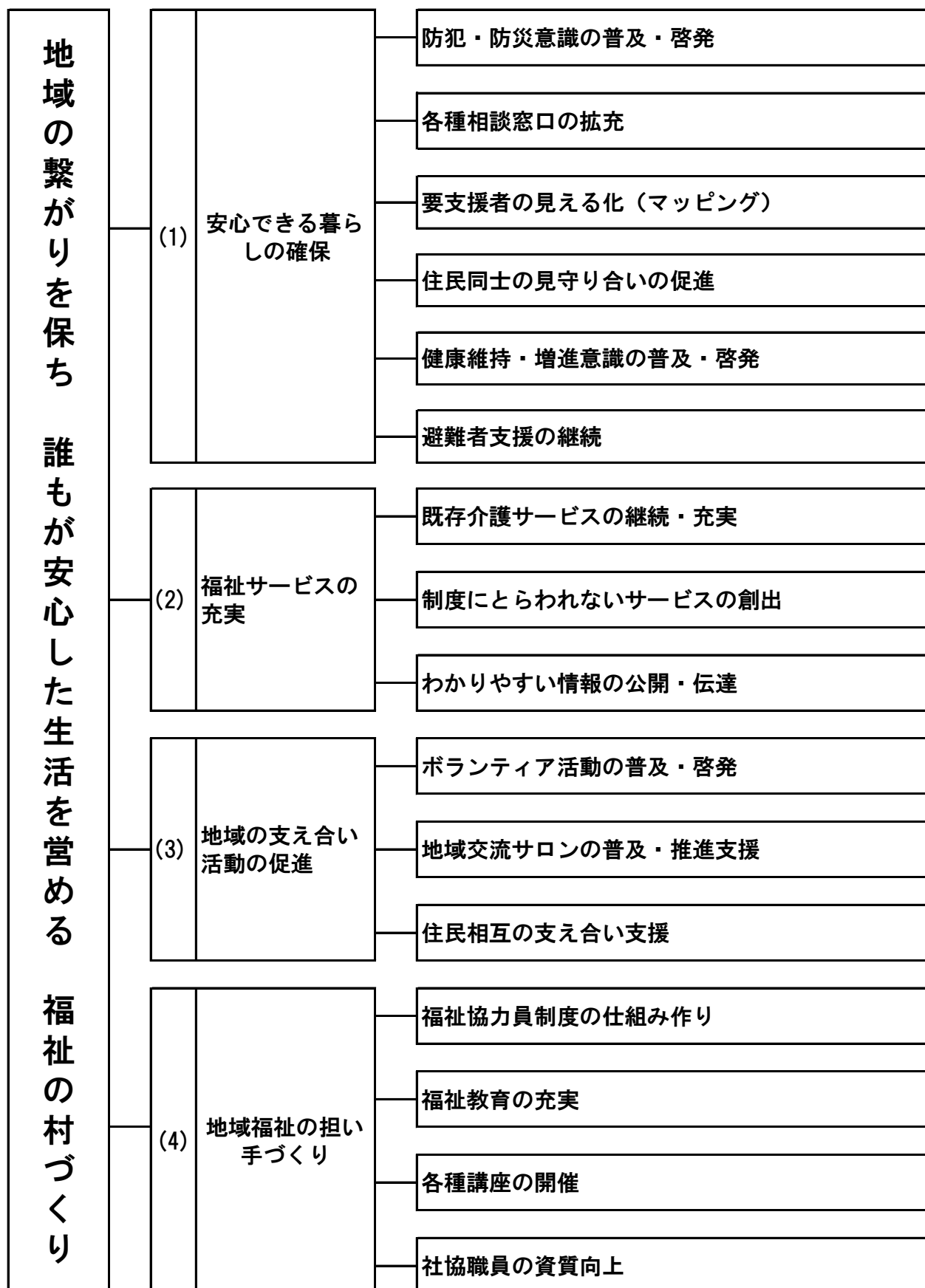
基本目標4 地域福祉の担い手づくり

地域福祉の担い手づくりのために各種講座を開催し意識の啓発に努めます。また、年代を問わず福祉教育に注力し次世代の担い手を育成します。

福祉協力員制度の仕組みを作り、当村地域福祉の推進に取り組みます。



3. 計画の体系図



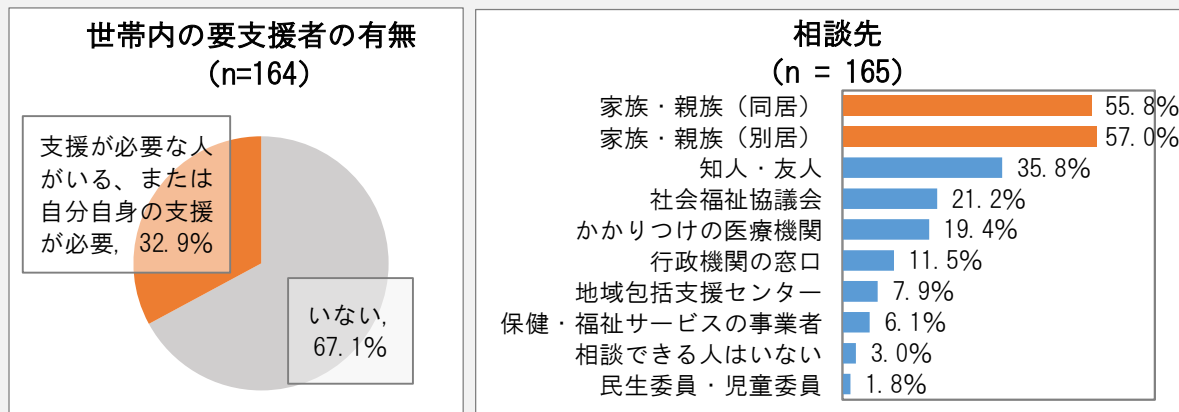
第4章 計画の展開

基本目標1 安心できる暮らしの確保

(1) 現状と課題

ア 住民アンケートでの意見

- ・世帯内に要支援者がいるという回答が約30%ありました。
- ・相談先として、「家族・親族」を上げた回答が約60%を占めていたものの、相談先としてその他を選択した回答者が比較的少ないことがわかりました。



イ 策定委員会、座談会での意見

- ・一人暮らし高齢者の安否確認が必要。
- ・5年、10年先、自分が高齢になった時の生活が心配だ。
- ・緊急時の対応が心配だ。
- ・雪かきや草刈りなど支援してくれる方がいれば…



<目指すべき姿>

- ・住民の防犯・防災に関する対応策を周知し、不安を解消すること。
- ・要支援者やその家族に対するサポート体制を充実させるとともに、困ったときに相談できる窓口を充実させること。
- ・住民同士の見守り合いによって、互いに安否確認ができるような環境づくりをし、安心できる暮らしを確保すること。
- ・健康維持・増進の普及・啓発を行い、介護予防の取り組みを推進すること。
- ・避難先の皆様への訪問など住民支援を継続します。

(2) 基本目標を達成するための取り組み

防犯・防災意識の普及・啓発

- ・災害時の安否確認・訓練、講習会開催、パンフレット作成等を通して、住民の防犯・防災意識の普及・啓発、不安の解消に努めます。

各種相談窓口の拡充

- ・各種相談窓口を拡充し、家族・親族以外の相談先として社協や行政が選択できるよう、相談しやすい環境を整えます。

要支援者の見える化(マッピング)

- ・要支援者の分散状況を地図上に落とし込む作業を、住民と社協が協働して行うことで、支援が必要な人の状況を「見える化」とするとともに、地域での見守りの意識を構築します。

住民同士の見守り合いの促進

- ・見守り活動を推進する各地区のリーダー（行政区長、民生委員、老人クラブ、婦人会等）の集まりやワークショップを実施し、見守りの仕組みづくりに努めます。

健康維持・増進意識の普及・啓発

- ・住民一人ひとりの健康維持・増進の普及・啓発を行い、介護予防の取り組みを推進します。

避難者支援の継続

- ・避難されている方々への見守り・訪問等を継続し、生活上の課題や悩み等様々な相談に応じると共に、避難先での繋がりづくり等の支援も行います。

(3) 取り組みを推進するために期待される役割

活動主体	役割
住民	・住民同士で自主的な見守り合える環境づくり、仲間づくりの促進
民間事業者 福祉団体等	・住民同士の見守り合い・仲間づくりのきっかけづくりの促進 ・老人クラブ・婦人会等の住民の集まり・活動の場の継続
社協	・災害時の安否確認・訓練、講習会開催、パンフレット作成（行政と連携） ・要支援者の見える化（マッピング） ・各種相談窓口の拡充 ・避難者支援の継続 ・相談者の資質向上
行政	・災害時の安否確認・訓練、講習会開催、パンフレット作成（社協と連携） ・各種相談窓口の拡充

(4) 計画推進のスケジュール

指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
災害時安否確認・訓練、防犯・防災講習会の実施、パンフレット作成	訓練・講習会実施、パンフレット作成				
要支援者の見える化（マッピング）	現状把握	マップ作成	マップ活用		
各種相談窓口の拡充	相談窓口の拡充				
健康意識の普及、啓発事業の強化	体操教室等の開催				
避難者支援の継続	訪問相談・傾聴の継続				

(5) 取り組みの進捗状況を確認するための計画指標

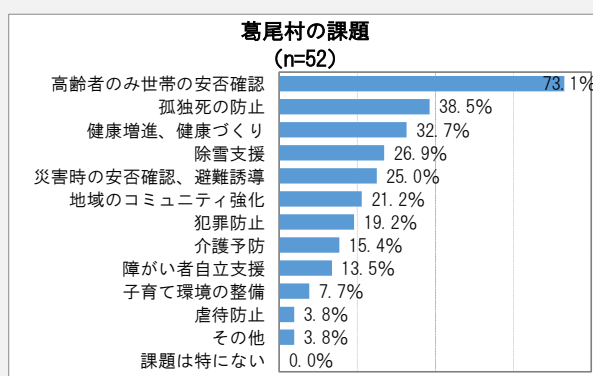
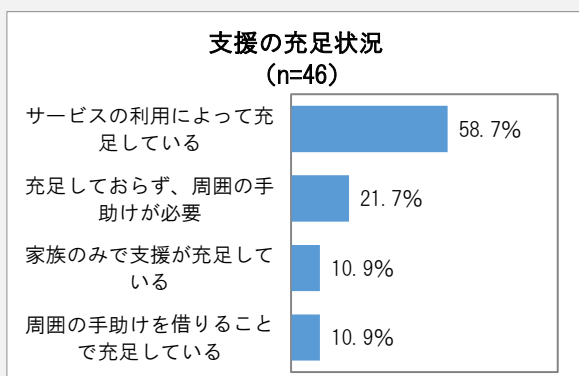
指標	現状	中間目標	目標
	(令和1年度)	(令和5年度)	(令和7年度)
災害時安否確認・訓練、防犯・防災講習会の実施	(訓練) 0回 (講習) 0回	(訓練) 1回 (講習) 1回	(訓練) 2回 (講習) 2回
要支援者の見える化（マッピング）	-	マップ完成	マップ活用
相談窓口の拡充	訪問及び来所等の相談受付	常時相談窓口の設置・訪問による相談	常設窓口設置・訪問相談拡充
トレーニングマシン利用者数	月平均 157人	月平均 180人	月平均 200人
健康維持・増進事業の実施回数（体操教室など）	年間 65回	年間 72回	年間 96回
避難者支援	県内避難者への訪問	避難者への対応	同左

基本目標2 福祉サービスの充実

(1) 現状と課題

ア 住民アンケートでの意見

- ・現在の支援の充足状況について、「充足しておらず、周囲の手助けが必要」と回答した世帯が約20%ありました。
- ・葛尾村の課題として、「高齢者のみ世帯の安否確認」、「孤独死の防止」「健康増進・健康づくり」が多くあげられました。



イ 策定委員会、座談会での意見

- ・既存の村有施設等有効に活用できないか。
- ・村で行っているサービス内容がわかりづらい。
- ・公共交通機関はあるが利便性があまり良くない。



<目指すべき姿>

- ・福祉サービスのニーズ調査及びそれに伴う事業を展開すること。
- ・住民の協力のもと、様々なサービスを展開すること。
- ・社協が村内唯一の介護事業所であることの役割として、今後サービスの充実に努めること。
- ・行政と連動した住民サービス体制を整備すること。
- ・介護予防事業の充実による健康寿命の延伸を図ること。

(2) 基本目標を達成するための取り組み

既存介護サービスの継続・充実

- ・当村唯一の介護事業所である社協は、既存のサービスを継続させながらも、ニーズ調査を行うなど今後利用者の満足度を高めるため新たなサービスの展開を図るなど、サービスを充実させていきます。

制度にとらわれないサービスの創出

- ・住民の皆様や各種団体の協力のもと、家事生活支援や見守りなど住み慣れた地域で住み続けることができるようなサービスを展開していきます。

わかりやすい情報の公開・伝達

- ・ホームページ・社協だよりを通じ社協組織及び事業内容の透明化を図ります。また、社協だよりを活用し随時情報を提供し、より皆さまに近い存在であり続けることができるよう今後も取り組みます。

(3) 取り組みを推進するために期待される役割

活動主体	役割
住民	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査への積極的な協力 ・各種事業への協力・理解の深化
民間事業者 福祉団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・各種事業への協力
社協	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査の結果を受け、事業展開の検討 ・わかりやすい情報公開・伝達の工夫。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・行政としての指導及び協力、支援

(4) 計画推進のスケジュール

指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新たなサービス展開のためのニーズ調査	ニーズ調査		分析・展開		
制度にとらわれないサービスの創出	ニーズ調査		調整	展開	
わかりやすい情報の公開	現状分析		見直し・展開		
サービス満足度調査	調査	分析	満足度向上の為の展開		

(5) 取り組みの進捗状況を確認するための計画指標

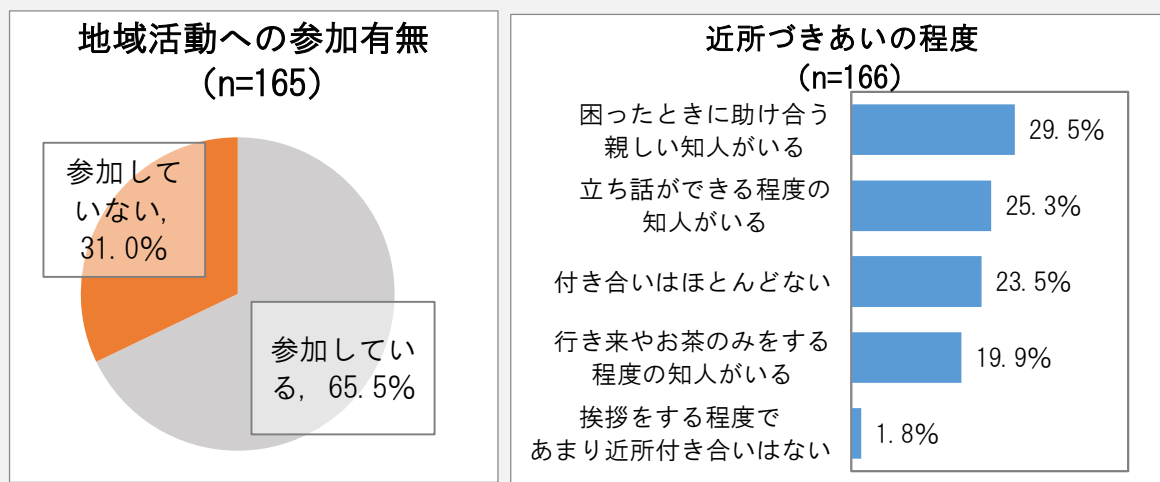
指標	現状	中間目標	目標
	(令和1年度)	(令和5年度)	(令和7年度)
新たなサービス展開のためのニーズ調査	なし	ニーズ調査結果分析	新サービスの展開
制度にとらわれないサービスの創出	なし	ニーズ調査結果分析・関係機関との調整	サービスの展開
わかりやすい情報の公開	広報紙・ホームページ	情報公開の在り方の見直し	情報公開の充実
サービス満足度調査	なし	調査結果・分析	施策展開

基本目標3 地域支え合い活動の促進

(1) 現状と課題

ア 住民アンケートでの意見

- ・地域活動へ参加していないという回答が約30%ありました。
- ・近所づきあいの程度として、「挨拶をする程度」または「付き合いはほとんどない」という回答が約25%を占めていました。



イ 策定委員会、座談会での意見

- ・居住者の少ない地区では特に、地域のコミュニティが弱い。
- ・気軽に集まれる場所がない。
- ・地域とのつながりを閉ざさないようにしたい。
- ・決まった人しか集まらない。



<目指すべき姿>

- ・講演会等を開催し、ボランティア活動や地域支え合いの大切さなどを啓発し地域の「福祉力」を高めること。
- ・地域における交流サロンを地域において自主的に開催できること。
- ・地域活動を活性化させるための支援を充実させるとともに、住民・地域間の交流を促進すること。
- ・高齢者・障がいがある人等の生きがいつくりや地域内で世代を超えて顔の見える関係づくりをすること。

(2) 基本目標を達成するための取り組み

ボランティア活動の普及・啓発

- ・住民・各種団体の皆さまに向けて講演会等を開催し、ボランティア活動の意義の普及に努めます。
- ・災害時等ボランティアセンターを開設した場合に対応するため、役場・関係機関と合同で災害時訓練を行います。

地域交流サロンの普及・推進支援

- ・地域の関わり合いを高めるため、地域交流サロンを全行政区において自主的に開催できるよう、地域の実情を考慮しながら住民の皆さまと一緒に支援します。

住民相互の支え合い支援

- ・地域内で見守りやその他の支援ができるよう、地域コミュニティの再構築を支援します。
- ・上記サロンとの関わりも含め、地域活動を活性化させるための支援や世代間の交流を推進します。

(3) 取り組みを推進するために期待される役割

活動主体	役割
住民	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会・ボランティアへの積極的な参加 ・自主的な地域交流サロンの開設
民間事業者 福祉団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会等への参加・協力 ・地域交流サロン等開催時の支援
社協	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会等の開催・地域交流サロン等開催時の支援 ・住民及び各種団体等との調整 ・災害時等ボランティアセンター運営
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会等への参加・協力 ・各種事業開催時の支援

(4) 計画推進のスケジュール

指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ボランティア活動の普及・啓発	講演会等 随時開催				
災害ボランティアセンター運営訓練	災害ボランティアセンター運営訓練				
地域交流サロンの普及・推進支援	講演会等の開催			地域交流サロンの開催	
住民相互の支え合い支援	講演会等の開催			住民相互の支え合いの実践	

(5) 取り組みの進捗状況を確認するための計画指標

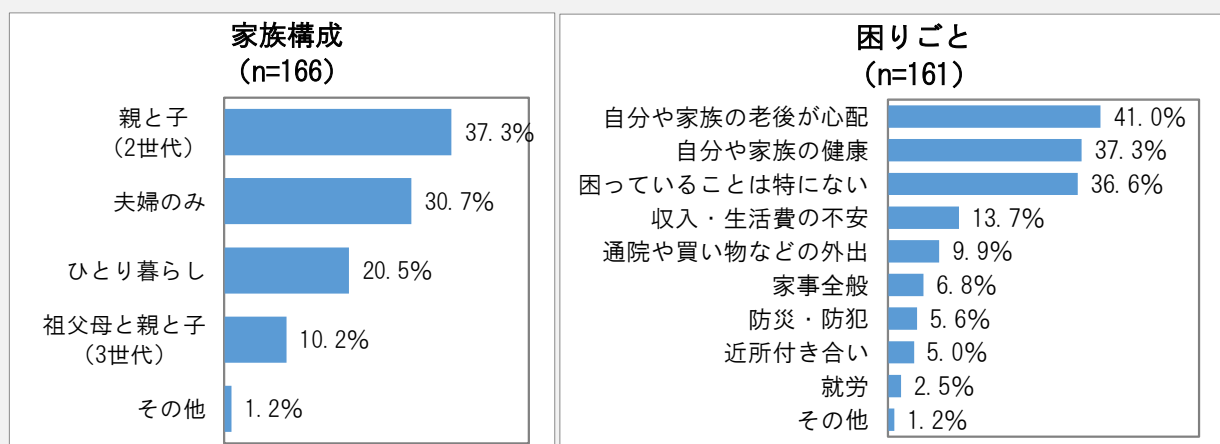
指標	現状	中間目標	目標
	(令和1年度)	(令和5年度)	(令和7年度)
ボランティア活動の普及・啓発	年1回	講演会年1回 災害ボランティア センター運営訓練	講演会年2回 災害ボランティア センター運営訓練
地域交流サロンの普及・推進支援	1カ所	3カ所	5カ所
住民相互の支え合い支援 (地域コミュニティ再構築支援)	5カ所	10カ所	15カ所

基本目標4 地域福祉の担い手づくり

(1) 現状と課題

ア 住民アンケートでの意見

- ・ 家族構成が「夫婦のみ」または「ひとり暮らし」と答えた世帯が合わせて約 50% ありました。
- ・ 困りごととして、「自分や家族の老後が心配」という回答が約 40%を占めていました。



イ 策定委員会、座談会での意見

- ・ 帰村しているのは高齢の方が多い。
- ・ 若い世代が少なく、次世代を担う層が不足している。
- ・ 自分が高齢になった際の不安がある。
- ・ 移住者の方の顔が分からない。



<目指すべき姿>

- ・ 当村においても少子高齢化及び核家族化が進行しており、次世代の担い手が不足しているため、各種講座を開催し併せて福祉教育にも注力すること。
- ・ 民生児童委員制度を補完するため、福祉協力員制度を設け地域福祉力の向上を図ること。
- ・ 社協は、その推進役として機能するよう各種研修会等に積極的に参加し、目標達成のため取組むとともに、職員の資質の向上に取り組むこと。

(2) 基本目標を達成するための取り組み

福祉協力員制度の仕組み作り

- ・民生児童委員制度を補完し、地域においての様々な課題に対応するため住民の参加・協力のもと、新たに「福祉協力員制度」を設けます。
- ・福祉協力員は、行政区長・民生児童委員などとの連携により、福祉ニーズの発見と連絡や小地域での見守り・助け合いなどの他、地域福祉の推進の為に必要な活動を行う事で、住みよい地域づくり・担い手づくりを推進します。

福祉教育の充実

- ・小中学校の児童、生徒に夏休み等を利用したボランティア活動を促すとともに学校への出前講座等を通して、福祉意識の醸成を行います。
- ・住民の皆さま向けに、様々な講座を開催し本村における福祉の現状を理解していただき、共に村の将来を考える場を提供します。

各種講座の開催

- ・地域住民へ、地域のつながりづくりのための講座、認知症サポーター養成講座、介護予防、健康講演会等村の実状に応じた講座を開催し、意識向上を図ります。

社協職員の資質の向上

- ・地域福祉を推進してゆくために、専門職である職員の資質は極めて重要です。各種研修会への積極的参加を促すとともに、資格取得の推進を図っていきます。

(3) 取り組みを推進するために期待される役割

活動主体	役割
住民	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座等への積極的な参加 ・福祉協力員制度への協力
民間事業者 福祉団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座等への参加・協力 ・事業開催時の支援
社協	<ul style="list-style-type: none"> 各種講座の企画立案・各種講座の開催による啓発 ・各種講座の広報・参加協力依頼
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・各種事業への支援・協力

(4) 計画推進のスケジュール

指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
福祉協力員制度の仕組みづくり	関係機関との調整		研修	活動開始	
福祉教育の充実	定期的な教育機会の設定				
各種講座の開催	準備期間	各種講座の開催			
社協職員の資質向上	研修会等への積極参加・資格取得				

(5) 取り組みの進捗状況を確認するための計画指標

指標	現状	中間目標	目標
	(令和1年度)	(令和5年度)	(令和7年度)
福祉協力員制度の仕組みづくり	なし	協力員 研修実施	活動開始
福祉教育の充実	なし	定期的教育 機会設定	定期的教育 機会設定
各種講座の開催	2回	年4回	年6回
社協職員の資質向上	積極的に研修等に参加し、自己啓発に取組み また、資格取得を目指す		



葛尾村イメージキャラクター
しみちゃん

資料編

1. 住民座談会の開催結果

(1) 開催日時及び参加人数

対象	日程	場所	参加人数
三春町	2020年10月12日(月)	三春町 恵下越団地集会所	26名
社協職員	2020年10月13日(火)	地域福祉センターみどり荘	13名
落合地区	2020年10月18日(日)	落合行政区集会所	8名
下葛尾地区	2020年10月18日(日)	下葛尾行政区集会所	12名
全体	2020年10月19日(月)	地域福祉センターみどり荘	20名

(2) 座談会での住民意見

ア 安心できる暮らしの確保 ※ 意見の趣旨を損ねないようにほぼ意見のまま記載しています

・ 今後恵下越の住宅がどのようになっていくのか
・ 緊急時対応（休日や救急車がない場合など）
・ 恵下越の子供たちの支援、指導など
・ 除染について(除染していないところもある)
・ 老後の心配（介護状態になったとき・体が不自由になったとき）
・ 高齢者の雪かき
・ 交通の足(葛尾へ行くための足)・おたがいさまの充実・乗り合いタクシー導入
・ 帰村する人の少なさ
・ 村に店が少ない、入りにくい、日曜休みは不便（複数回答）
・ 高齢者人間ドックを対応してほしい
・ 医療施設の拡充
・ 村の家田畑の維持
・ 帰りたいが働く場がない
・ 知らない人と生活してゆくことが難しい、出来ない
・ 買い物が不便
・ 交通の不便、交通支援サービスの充実、タクシー事業者がない（複数回答）
・ 高齢者が多い→5・10年先が心配
・ 高齢になっても、暮らしていける村にするためには
・ 防災無線などで様々な情報を流してほしい
・ 免許返納者に対する支援策
・ 緊急時対応の確立→地域支え合いにも共通
・ 付き添いサービスによる病院や買い物支援
・ 移動販売事業
・ 再建先での孤立孤独問題

(つづき)

・村内でのおたがいさまの仕組みが必要では？
・帰村しても隣が遠すぎる、戻っていない世帯が多い
・要支援者のマッピング
・一人暮らし高齢者の安否確認について
・公共交通機関が不足(バス本数が少ない)
・自死の予防策等対応策について
・防災無線が入らない
・緊急システム(IP)についてどうなっているのか？
・幼保園の預り保育平日2, 3日程度のため就労しづらい
・診療所の診療科目を増やしてもらいたい
・情報の伝え方をわかりやすく
・村でやっているサービスをわかりやすく
・買い物などの行くのに乗り合いバスなど使いやすい仕組みがあればよい
・高齢で出来ないことが増えてきた
・一人暮らしで出来ないことを手伝ってもらおうと助かる
・運転できなくなったら将来どうするか？
・今後、村から離れていて村の来られなくなってしまう不安(運転等)
・免許返納後、村外に住む人はどうやって村に来れば良いか
・村内での自動運転システム
・雪かきや草刈りなど、将来もやっていけるかまた、支援してくれる方がいれば
・人との隔たりを感じる(帰村者と避難者)
・いつまで村民でいられるか不安～避難先への住民票移動
・村内に娯楽施設など出来ないか(パークゴルフ場など)

イ 福祉サービスの充実

・工業団地よりも高齢者の施設を優先した方がよい、また使われていない村有施設も有効に活用した方がよい
・サービスを利用するための相談場所は今後どうなる？
・家族の介護で自分が倒れたらと考えると不安
・おたがいさまが使えなくなったときどうするか
・将来、葛尾に帰ったときやることができなくなると不安。三春は病院や高齢者施設が多く、住み慣れた場所になってしまった
・住民が気軽に集まれる場づくり～行事ごとや旅行など
・自分の意見をなかなかいえない方の意見の吸い上げ
・人口が少ない村だからこそ出来る地域での活動支援
・草刈りの応援等→土地の管理など

(つづき)

・地域による見守り、訪問、安否確認
・除雪支援～公道は行政、私有地は地域で
・当事者意識の醸成
・やりがいの創出～地域活性化
・高齢者の経験を活かした仕事場（遊び場）づくり
・介護保険の仕組みが変わっていかないといけない(県全体でも)
・入所施設が村内にあると入所される方も安心では
・空いている村有施設(中学校等)の有効活用～福祉施設などの利用は出来ないか
・村内に入所出来る施設があれば良い
・今後、高齢者の施設入所費用等が心配
・施設入所者が多い～介護保険料、上記費用等が心配
・介護支援の充実（ショートステイなど）
・隣近所の方が認知症などの場合、声かけしづらい
・様々なサービスを受けたい人も、受けられない人をどうするか
・認知症の方が増えたら大変

ウ 地域の支え合い活動の促進

・免許返納した後、住民で支え合えないか
・患下越について、住民が外に出るきっかけを作る行事や声かけ
・集会所が遠い、休憩場所を作ってほしい
・人と集まる活動がしたい
・近くに村の人がいるので暮らしやすい
・仮設と違い、行政区単位ではないので気を遣う
・医療環境の充実～診療科の拡充、診療日の拡充
・制度のとらわれないサービスの創出
・社協職員の高齢化
・社協、教育の統一したサービス
・高齢者が多いため将来の対応策が必要～介護サービスの受け皿
・子供から高齢者まで利用できる施設の設置
・地区の地図化(見える化)
・地域で支援を必要とする人を見守れる制度、仕組みがあれば
・帰村者の高齢化で、支援もしづらい
・人が集まる祭りなどがなかなか出来ない
・村内(地域内)での安否確認
・月1回、集会所とお寺の掃除を行っている
・気軽に集まれる場所がない

(つづき)

・繋がりを閉ざさないようにしたい
・本当なら集まりたいがコロナで集まらない
・月1回、集会所で食事会をしてみてもは
・誘っても出てこない人は出てこない
・決まった人しか集まらない

エ 地域福祉の担い手づくり

・村の子育て支援の拡充をし、若い人を呼び寄せる(若い世代が必要)
・これからの葛尾スタイルを変えてゆかなければならない
・子供たちがバラバラなので、将来が心配
・就労場所の拡充
・村の生活する子供が少ない～将来どうなってしまうのか？
・都市部の方との交流
・婚活イベント
・若手世代の関心の低さ若者離れ
・子育て環境の充実、ファミリーサポート事業の展開
・人口が少なく不便な村でも魅力はあるはず
・生産年齢層の流失
・村は将来あるのか？合併は？
・高齢化の進行(若い担い手不足)
・“三匹獅子舞の伝承問題～後継者不足 →地域おこし協力隊など協力するメニューを限定することで公募があることが多いと
・ 県担当者は言っていた”
・帰村している方が高齢の方が多い
・移住してきた人がいるが、顔が分からない

オ その他

・葛尾は近いようで遠くなった
・本当は葛尾に住みたかった(子供たちの仕事の都合などで三春に決断)
・今後のことが分からないので不安
・住民票を移動した方が良いか？そうなると葛尾ではなくなるので不安(社協も大変では)
・社協職員の分担等が分からない
・病院などの都合、帰村できない
・今は葛尾でお世話になっているが、今後三春町に移行した際の対応が心配

(つづき)

・避難先にいると、賠償金をもらっていいね、などと言われる
・企業を積極誘致し経済を活性化させるには、村内経済の循環する仕組みづくり
・観光スポットの創出
・精米所、コインランドリー、薬局があると良い
・当事者意識の低さ～何でも役場に言えばやってもらえると思う心構え
・持続可能な村づくり
・社協と役場の風通しの改善
・村内団体等との地域福祉に関する一体的組織体の設立
・アンケートの関心のなさが気になる
・このアンケートだけで終わらせないで、別の方法で行っても良いのではないかな？
・共同募金や赤十字の社費等は、民生委員が帰ってきている世帯だけでも戸別訪問をして集めることで、民生委員の活動も充実するのではないかな
・地域おこし協力隊の方とも協力して活動してはどうか
・民生委員と社協職員との同行訪問
・広報を見やすく、村の情報、様子が分かるように

2. 住民アンケート結果

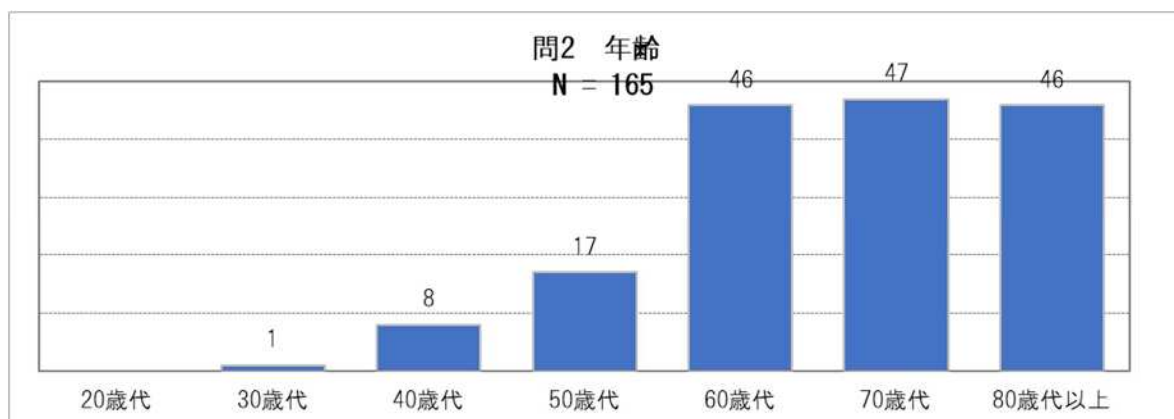
(1) 回収結果

発送数	返信数	回収率
635	171	26.9%

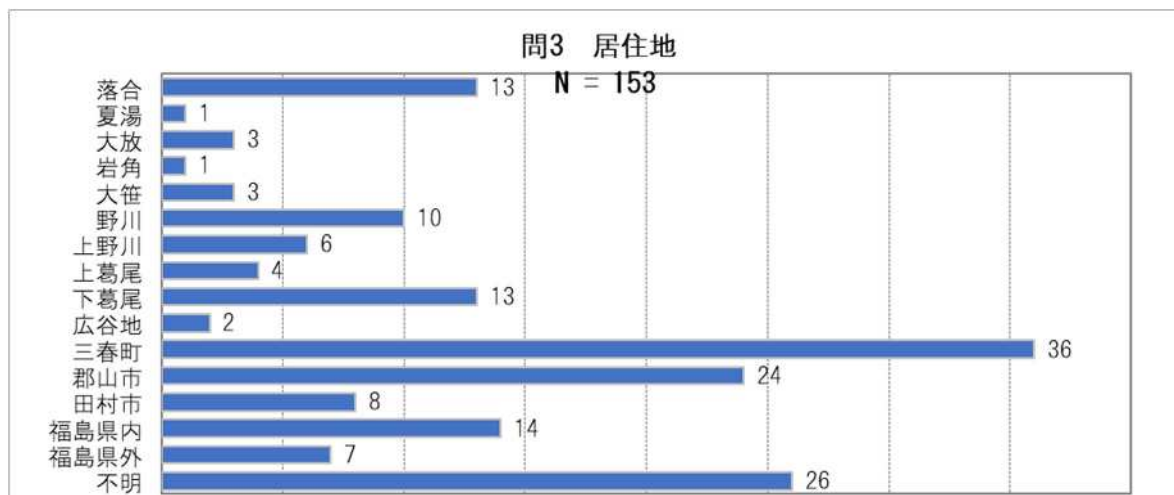
・ (男女比 男 62.5% 女 37.5%)

(2) 回答者属性

ア 年代別



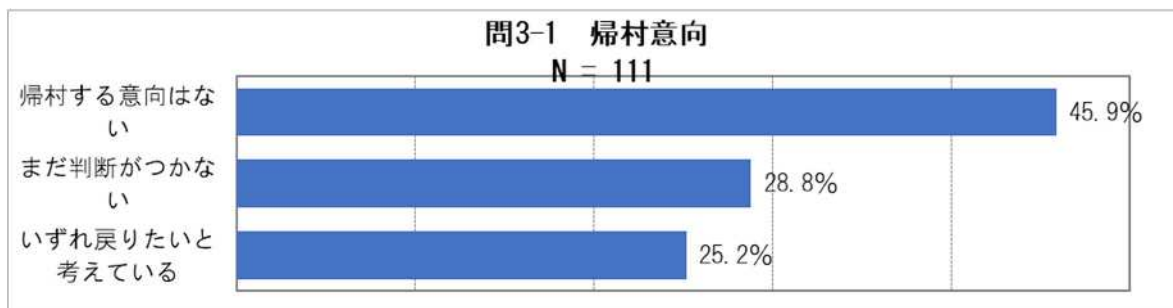
イ 居住地



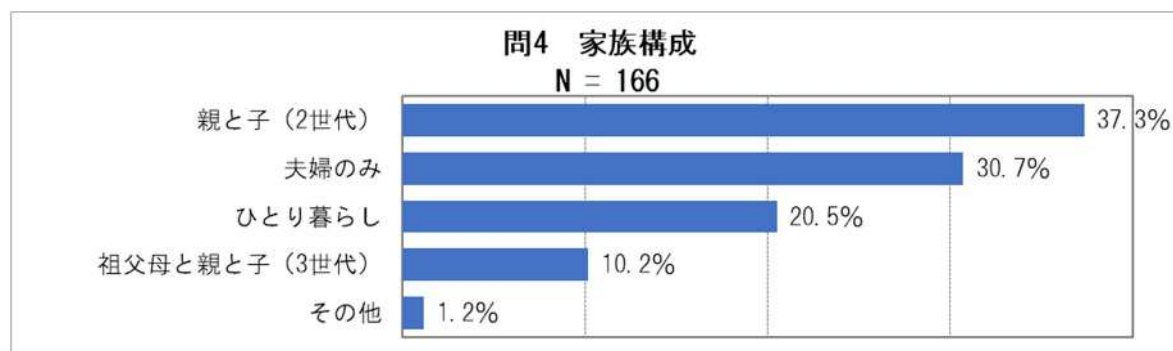
(3) 回答

ア 回答者に関すること

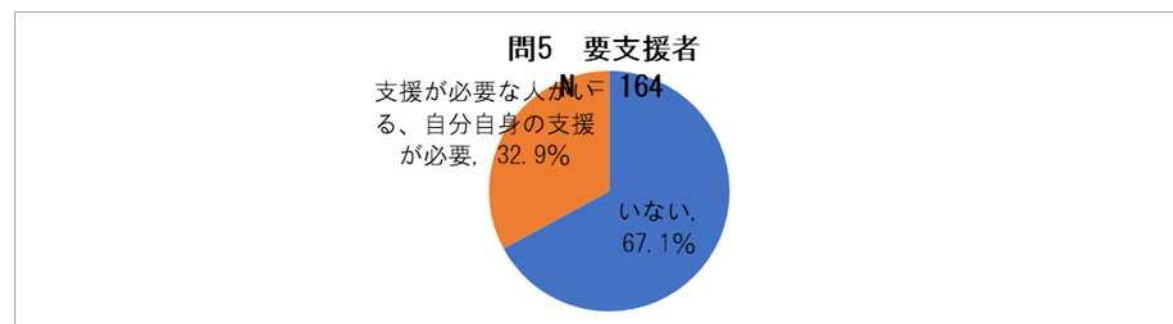
(ア) 帰村意向



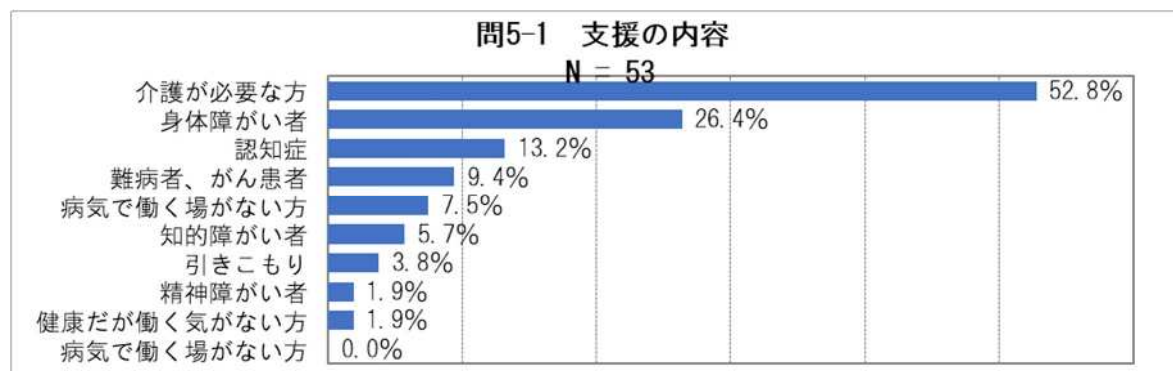
(イ) 家族構成



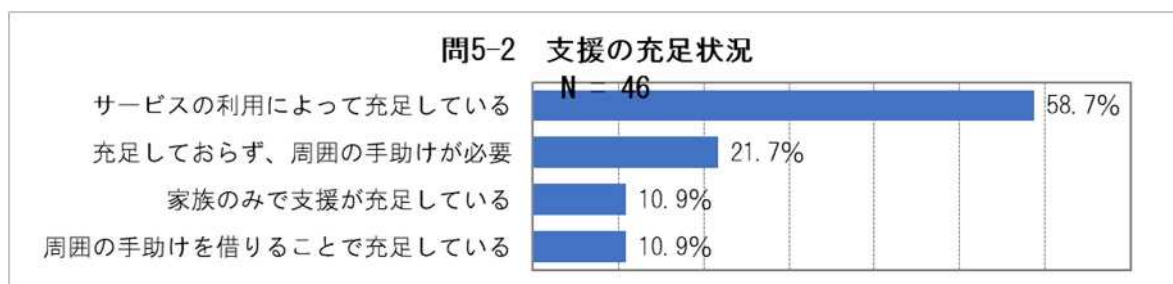
(ウ) 要支援者の状況



(エ) 支援内容

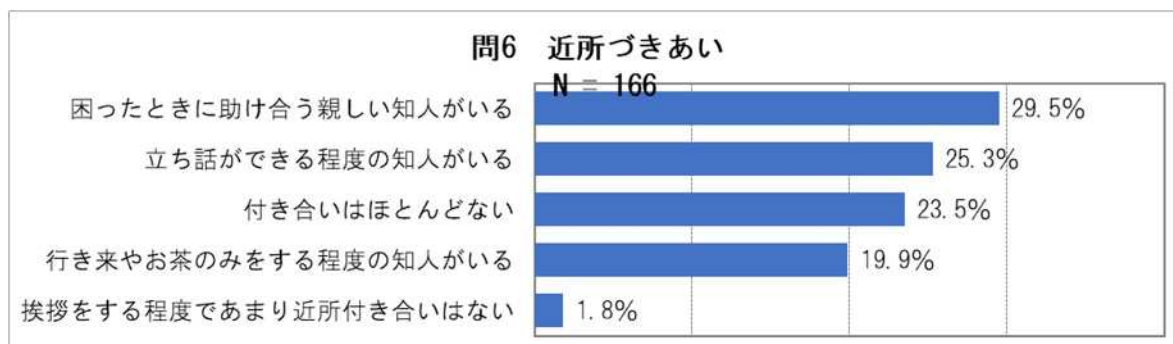


(オ) 支援充足状況

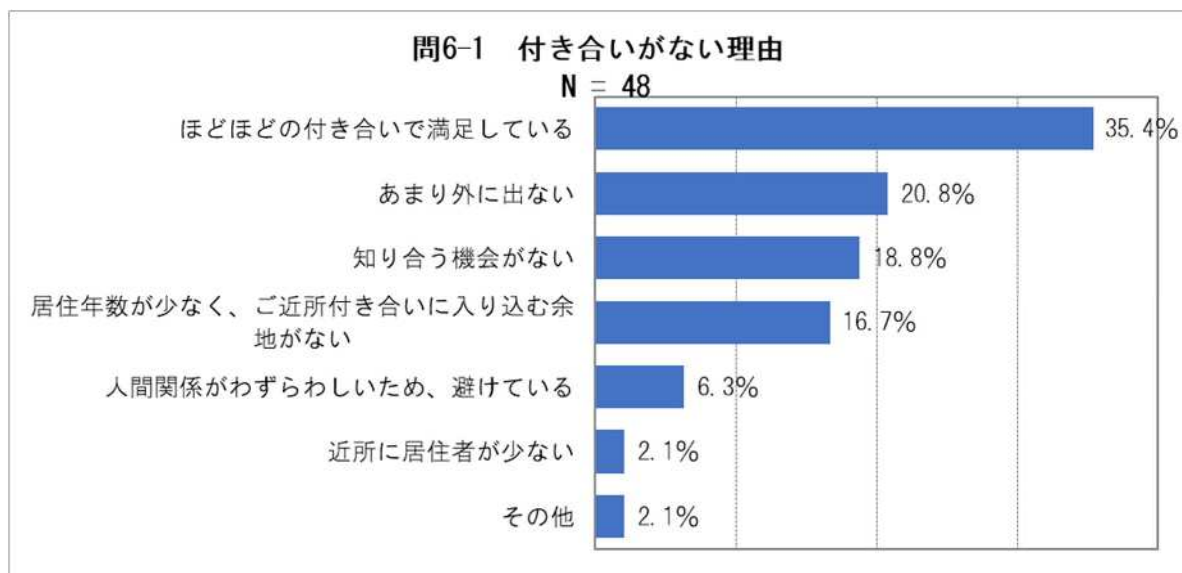


イ 近所づきあいについて

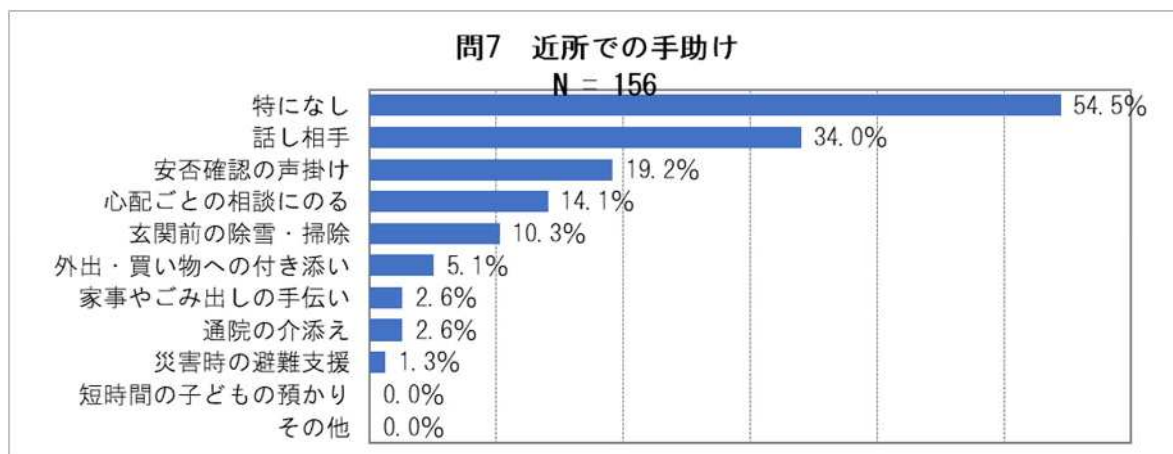
(ア) 近所付き合い



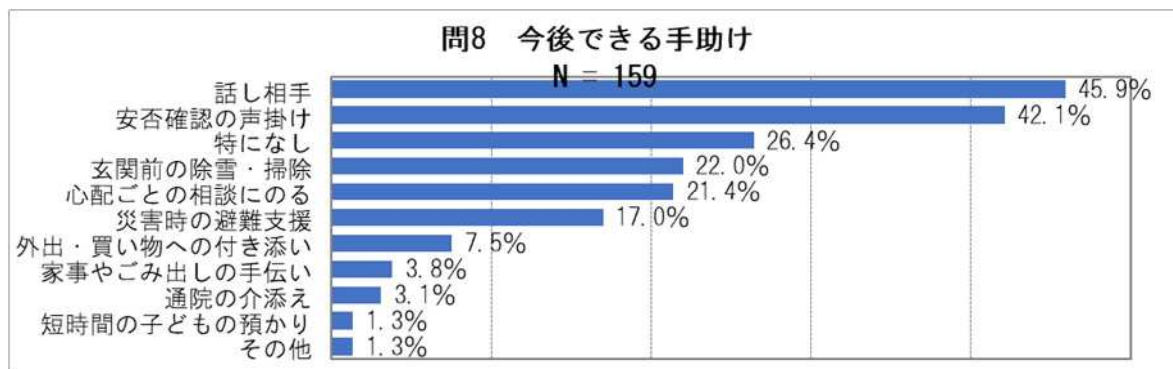
(イ) 付き合いがない理由



(ウ) 近所での手助け

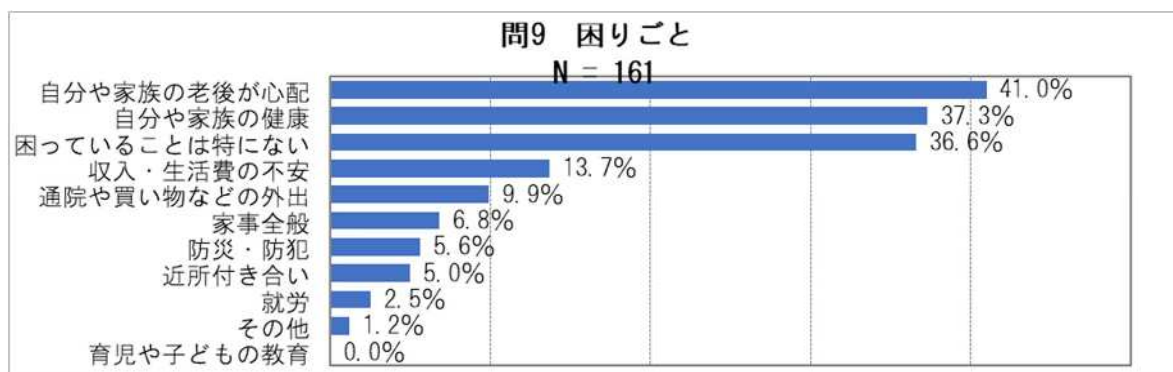


(エ) 今後出来る手助け



エ 困りごとについて

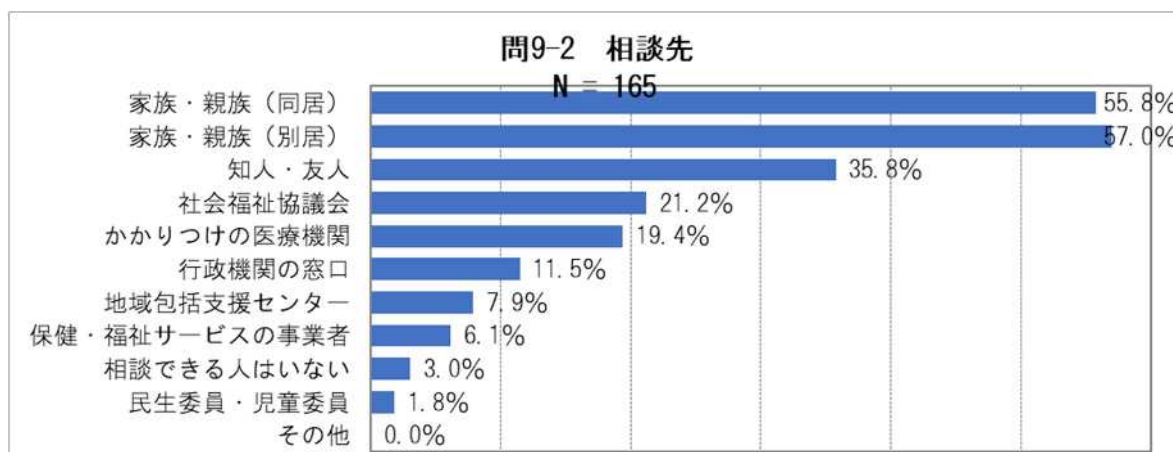
(ア) 困りごと



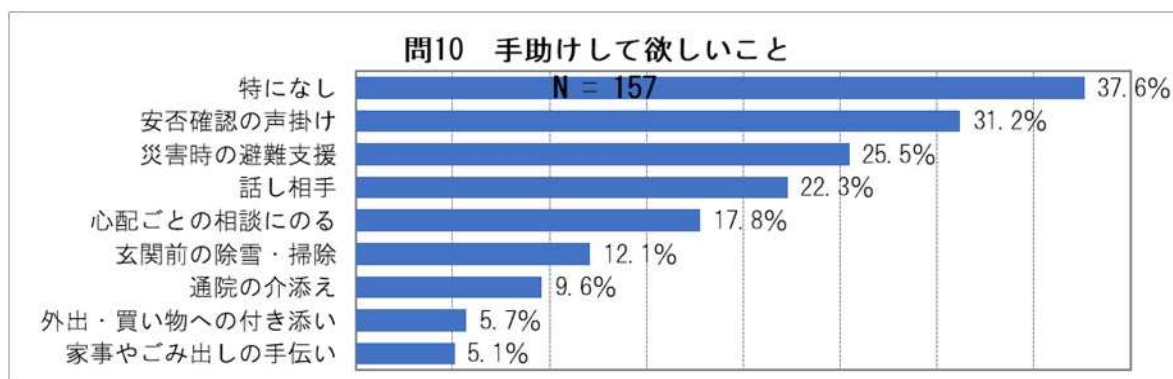
その他の回答

・コロナによる活動制限、会議、イベントの中止が続き大切な人との繋がりや絆が薄れ、仲間ですら遠ざかってしまう。
・同居している家族がコロナにかかってしまった場合の自分の身の処し方（今は病気進行中で外出は散歩のみ、通院時はヘルパーさん付きの介護タクシーを利用しています）
・収入、生活費不安、村県民税が高い、避難後住宅の家賃が高すぎる、村の体制が理不尽
・高齢で転倒など心配
・二地域居住による家族の心配（病院等）
・現状のままいつまでいられるのか考えてしまう
・老々介護になっている
・年を重ねるにつれ、所有地の管理が今後もやっていけるか不安
・近所の方が飼育されている動物が迷惑（糞尿、網戸被害）
・今年4月までありましたが、今は遠くで暮らす息子たち孫たちのことが心配です。近所に住む
・人がいい人たちばかりなので助かっています。
・引きこもりの子供がいます。今後年を取って働きに行けないときに、このままだと家族共倒れになると思う。子供らに働く意欲や目標が見つかれば良いと願っている。
・夫は2回も手術を受け、今も時々熱を出したりしている。膵臓がなくインシュリンを打つ生活のため帰村できない。今後医療費が無償でなくなったら年金生活になるため、医療費の工面や自分が病気になった際の生活のことなどが心配。自分も精神面を病んでいるので社協が月1回は訪問に来て話を聞いてくれるか心配。
・通院や買い物を長男にやってもらっているが、自分で出来るようになりたい
・収入及び生活費の不安
・周囲に居住者が少ないのが不安
・今のところ無いが、将来体の自由がきかなくなった事を考えると不安
・おたがいさまを使ってはいるが、気軽に買い物など行けない
・日常生活に必要な足（免許返納のため）の確保が自由に出来ない。おたがいさまタクシーがもう少し多いと助かります。グラウンドゴルフの練習が出来るような所を1箇所位作ってくれば有り難い。郵便ポストを作してほしい。
・村で行事があるとき時間もかかり、距離も遠く感じる。夜の運転が苦痛になってきた
・特に困っていることはない

(イ) 相談先

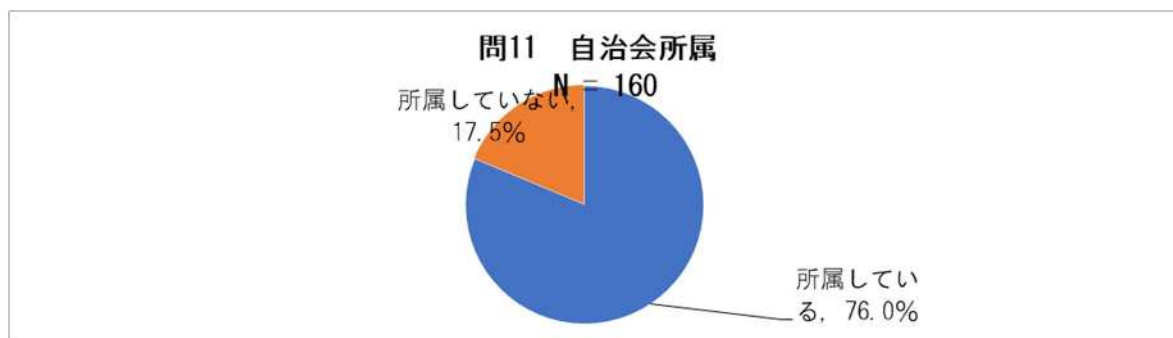


(ウ) 手助けしてほしいこと



オ 地域活動について

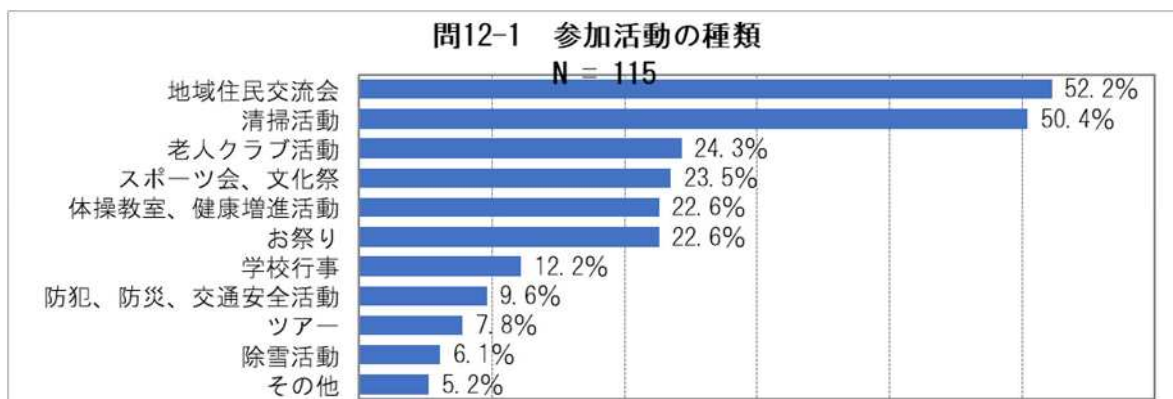
(ア) 自治会所属



(イ) 地域活動



(ウ) 参加活動の種類

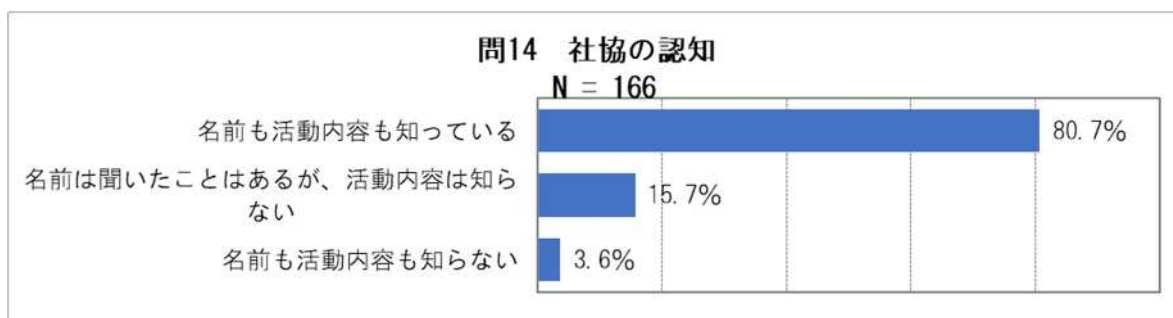


(エ) 参加しない理由

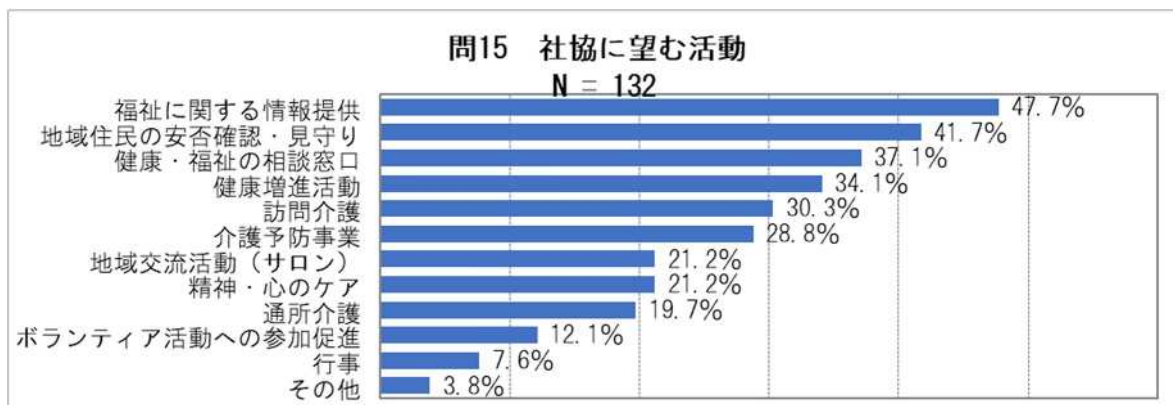


カ 社協について

(ア) 社協の認知

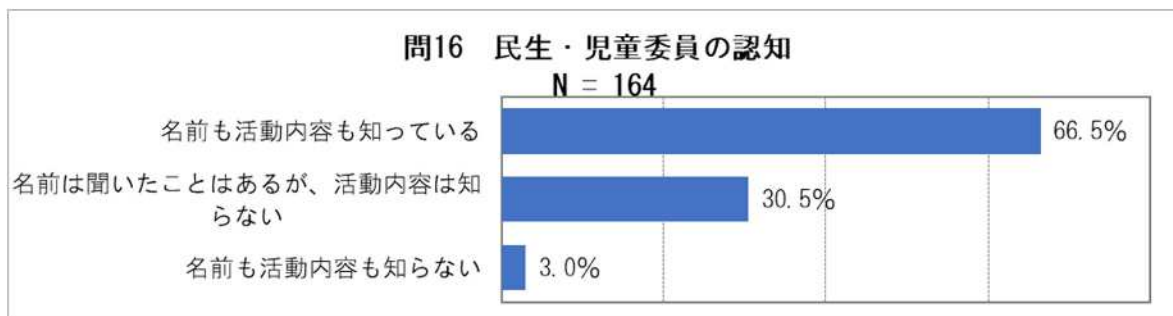


(イ) 社協に望む活動

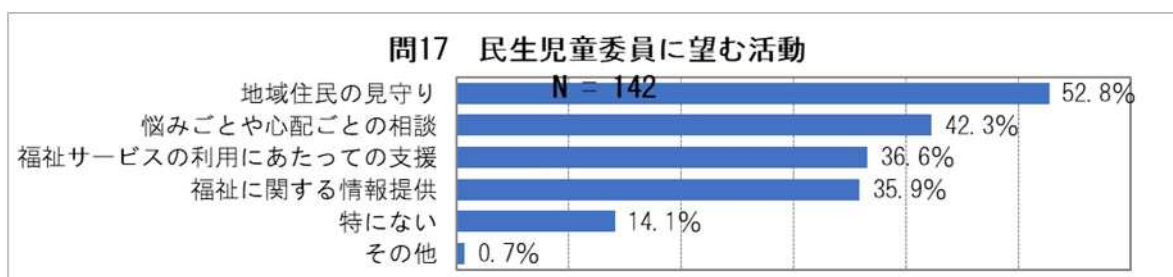


キ 民生・児童委員について

(ア) 民生・児童委員の認知

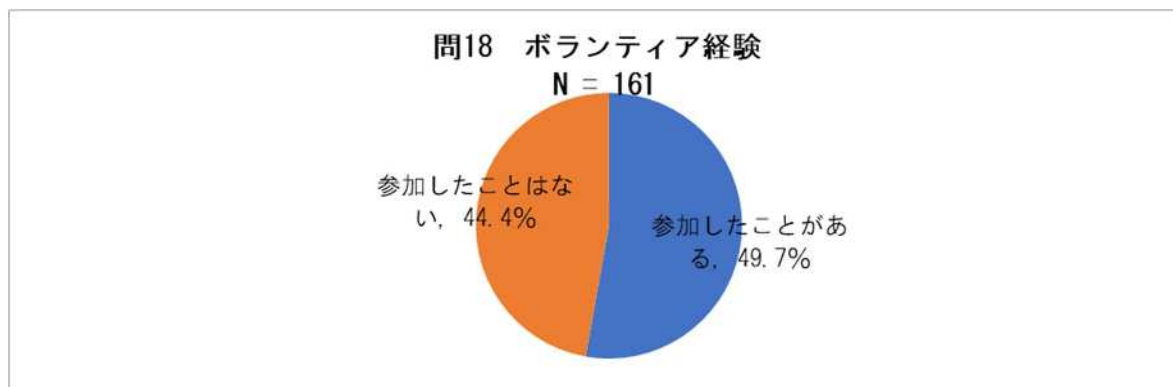


(イ) 民生・児童委員に望む活動

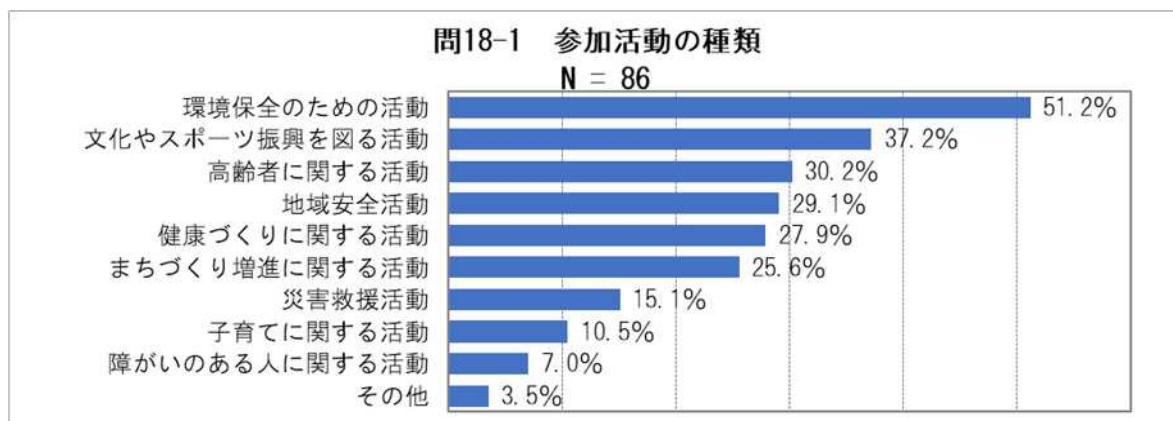


ク ボランティアについて

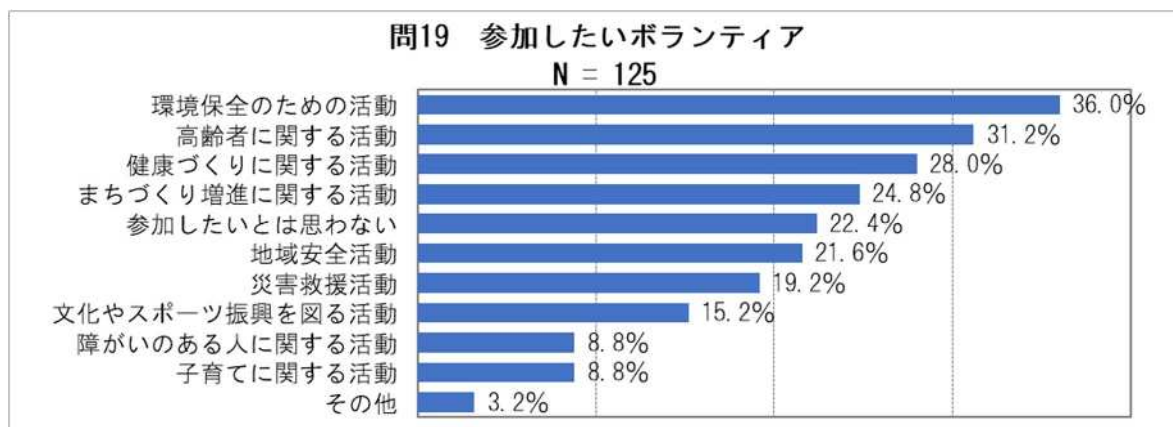
(ア) ボランティア経験



(イ) 参加活動の種類

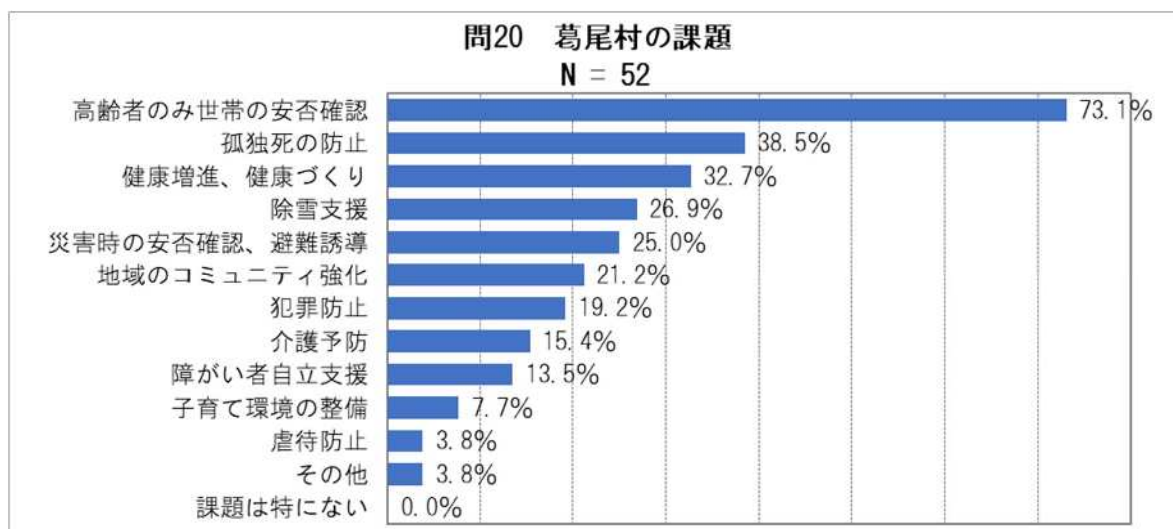


(ウ) 参加したいボランティア

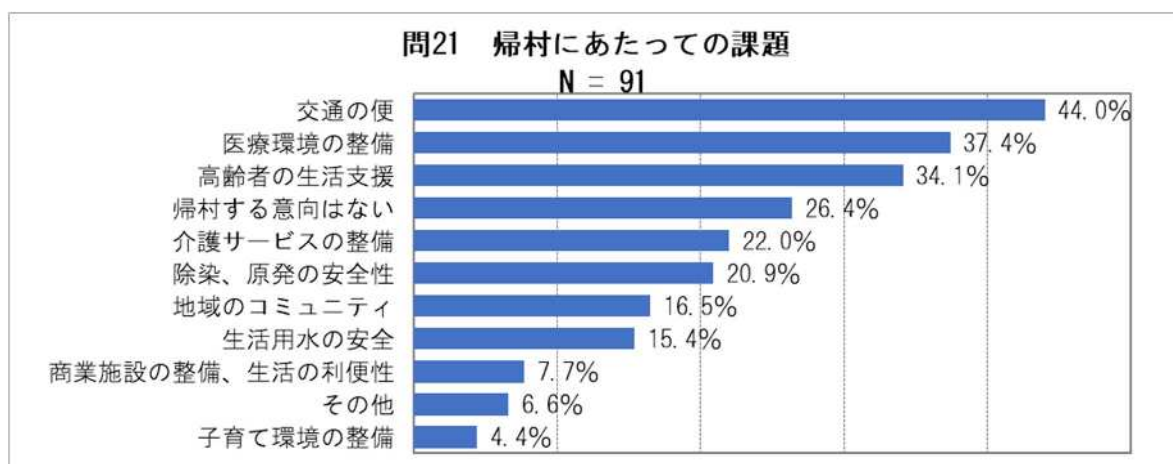


ケ 葛尾村の課題について

(ア) 葛尾村の課題



(イ) 帰村に当たっての課題



その他の回答

・通院困難、就労場所、生活してゆくための収入を何から得るか？道路を改良してほしい
・犯罪防止
・有機栽培のおいしい高原野菜が忘れられない。帰村して作りたいが息子孫たち食べてくれない。

(葛尾村の良いところ)

・豊かな自然（複数回答）、空気がきれい、住民の心の温かさ、復興に挑戦する姿勢
・人の輪を大切にするとところ、広大な土地
・村民が帰村すると地域コミュニティがすぐとれる
・近所が遠く気にすることがない
・葛尾に行くことが楽しみ
・人間関係が濃い（時にはお節介なときも）、心にかけてもらえる、きれいな村でした
・自分が生まれた葛尾村だもの、そこに戻れば心がやすまる
・人情味がある（複数回答）
・お互い助け合いながら生活し共存する姿が安心して住める要因になっている。人柄が良い
・のどか（時間がゆっくり流れる）
・災害が少ない、野菜がおいしい（複数回答）
・安心した生活が出来るところ
・生まれ育ったところで、どんな状況でも帰ると気持ちが落ち着く。空気が違う。帰りたいが
・一人では帰れない。周りの家人がいない。不便だけど大好きです。
・本当の自分に出会える
・皆さんが優しい、緑がいっぱい、星空が素晴らしい、流星観測会があったら参加したい
・落ち着いた生活が出来るところ
・近所付き合いが出来る
・家族が過ごせたこと
・小さい頃から住んでいた所は何となく住み心地が良い
・絆と助け合いの心
・自然と共生し美しい豊かな自然の恵みを頂いていた。人と人との深い交流→結い
・穏やかに暮らせるところでした（複数回答）
・静かで住みやすい、他の人に気を使う事も無い、自由
・範囲が狭いので全てのことが行き届く（行政）
・ふるさと納税でもらったじゅうねん油、甘酒、米、酒すべておいしかった

(つづき)

・近所同士の繋がり。村を離れたことで実感した。
・役所などの方が皆親切です。これからも頑張ってください。
・空気や水、人との関係も大変良いところ（一度離れると昔には戻れない）
・交通量が少ない
・四季の変化が素晴らしい早春に咲くコブシの花は純白で印象的。葛尾川に沿って咲けば千客万来
・水がおいしい

(社協への意見)

・いつも様々なことで地道に活動しており有り難い
・社協の皆様には、相談に乗って頂きまた病院まで行っていただき有り難いと大変お世話になり感謝の気持ちでいっぱいです。これからも宜しくお願いします
・みんなの顔を見ると元気をもらえます。
・村内にグループホームを作れませんか？（複数回答）また、地区集会所を利用し「昼食付き茶話会」を月1イベントに
・大変ですが、福祉に関する事は社協でなければ頼れないので頑張ってください
・スタッフは頑張っていると思います
・みどり荘の皆さん優しい方ばかりでデイサービス楽しみです。このままずーっとみどり荘あってほしいです
・いつも親切に対応ありがとうございます（複数回答）
・本来あるべき姿を見つめ直して業務の遂行を
・車椅子のため、車椅子を積める車がほしい。村に行くため
・母が生前大変お世話になりました。本人も大変喜んでおり、私たちもとても有り難かったです。今後自分たちが年老いていき、やがてはお世話になりたいと思うが村に住んでいないので不安
・村民のために非常に協力してくれている
・住民の交流対策に期待する
・1年に数回、社協職員が訪問し相談に乗って頂くことがありがたい

自由記述

・いつも笑顔で接して頂きありがとうございます
・アンケートでは返信数が少ないのでは？訪問して聞き取りした方が良いと思います
・住民に寄り添った行政サービスがされていないように思われる。ハード面の充実も必要だが葛尾村に住みたいと思わせるようなソフト面の行政施策を優先するべきである
・人生が一変した
・恵下越団地の騒音問題を早急に解決してほしい
・何もお役に立ちませんが、村で頑張っている人に感謝です
・皆さんありがとうございました。懐かしくて涙、涙です。本当は帰りたい
・早くコロナが収まり、いろいろ行事を進めていけることを祈っております
・落合バス停付近にタクシーがあったらいいなと思う。有料でいいから落合バス停付近に電動車椅子の預かり所と充電の出来る所があれば一時帰宅がしやすいし行事にも参加できる
・村民だけを考えていても人口は増加しない。村内に意味の無い建物ばかり作っても葛尾の魅力を活かす事は出来ない。ツツジの里桜の里を作るべき。このままでは先が心配
・これからも葛尾村民のため、日々健康で元気に生活できるように宜しく願います
・お茶のみなど出来る場がほしい、ご近所とは気を遣って用事がないとこない。人との交流がない。自分が高齢だし、いつも会っていないので話題にもついて行けない
・三春のように集まる場所があれば良いと思います
・民生委員来ない。話し相手がほしい
・葛尾は人が優しい。不便なところだからこそ助け合いながら地域で生活が出来ていた。地域ごと助け合える人がいるところはいいが、人がいない所をどう繋げていくかを考えなければならない。「必ず誰かと繋がっている」離れていても助けを求められる人がいれば、どこにいても生活出来るのではないのでしょうか？それが役場であったり、社協であったり、住民同士であったり

アンケート調査票**葛尾村地域福祉活動計画策定に係るアンケートのお願い**

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、葛尾村の福祉活動の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、葛尾村社会福祉協議会では、地域の実情に即した地域福祉の推進を目指し、「葛尾村地域福祉活動計画」の策定を進めております。

この計画を策定するにあたり、村内に居住されている方及び村外へ避難されている方々を対象にアンケート調査を行い、皆様のご意見や地域で活動していく上での問題・課題の把握を行い、計画に反映させて頂くこととしました。

ご多用中とは存じますが、アンケート調査の趣旨をご理解頂き、ご協力をお願い致します。

なお、このアンケート調査は、目的以外には使用することはございませんので、率直な御意見をお聞かせ頂ければ幸いです。

令和2年9月1日

葛尾村社会福祉協議会
会長 篠木 弘

御記入に当たってのお願い

1. 本調査はすべて匿名で行い、お答え頂いた方に不利益が生じることは一切ございません。忌憚ないご意見をお聞かせください。
2. **現在お住まいの地域での状況を踏まえてご回答ください。**
3. 本アンケートは、1世帯につき1枚を配布させて頂いております。世帯の代表者様をご記入ください。
4. 調査期間
令和2年9月15日(火)までに、郵送にて御返送ください。

本アンケート用紙は、記入後そのまま返信用封筒に入れて、切手を貼らずに投函ください。

【問い合わせ先・返送先】
葛尾村社会福祉協議会
電話：0240-29-2020

※設問へは、現在お住まいの地域の状況を踏まえてお答えください。

◆あなた自身とご家族についてお尋ねします。

性別を教えてください。

1 男	2 女
-----	-----

年齢を教えてください。

1 20 歳代	2 30 歳代	3 40 歳代
4 50 歳代	5 60 歳代	6 70 歳代
7 80 歳代以上		

現在お住まいの地域を教えてください。

1 落合	2 夏湯	3 大放
4 岩角	5 大笹	6 野川
7 上野川	8 上葛尾	9 下葛尾
10 広谷地	11 三春町	12 郡山市
13 田村市	14 その他 福島県内 ()	15 福島県外 ()

現在、村外にお住まいの方にお尋ねします。

葛尾村への帰村の意向についてお聞かせください。

1 いずれ戻りたいと考えて いる	2 まだ判断がつかない	3 帰村する意向はない
---------------------	-------------	-------------

家族構成について教えてください。

1 ひとり暮らし	2 夫婦のみ	3 親と子(2 世代)
4 祖父母と親と子(3 世代)	5 その他()	

家族内において支援が必要な人の有無を教えてください。

(下記 5-1 のような)

- | | | | |
|---|---------------------------|---|-----|
| 1 | 支援が必要な人がいる、
自分自身の支援が必要 | 2 | いない |
|---|---------------------------|---|-----|

問5で「1.支援が必要な人がいる、自分自身の支援が必要」とお答えした方にお尋ねします。どのような支援が必要な方ですか。

- | | | | | | |
|----|---------|---|-------------|---|------------|
| 1 | 介護が必要な方 | 2 | 身体障がい者 | 3 | 知的障がい者 |
| 4 | 精神障がい者 | 5 | 難病者、がん患者 | 6 | 認知症 |
| 7 | 引きこもり | 8 | 健康だが働く気がない方 | 9 | 病気で働く場がない方 |
| 10 | その他() | | | | |

問5で「1.支援が必要な人がいる、自分自身の支援が必要」とお答えした方にお尋ねします。現在、家族での支援の充足状況をお聞かせください。

- | | | | | | |
|---|--------------------------|---|---------------------|---|-------------------|
| 1 | 家族のみで支援が充足している | 2 | 周囲の手助けを借りることで充足している | 3 | サービスの利用によって充足している |
| 4 | 充足しておらず、周囲の手助けが必要 →内容() | | | | |

◆ご近所付き合いについてお尋ねします。

(現在お住まいの地域での状況をお聞かせください)

あなたは、ご近所の方とどの程度お付き合いをしていますか。

- | | | | | | |
|---|---------------------|---|---------------------|---|-----------------|
| 1 | 困ったときに助け合う親しい知人がいる | 2 | 行き来やお茶のみをする程度の知人がいる | 3 | 立ち話ができる程度の知人がいる |
| 4 | 挨拶をする程度であり近所付き合いはない | 5 | 付き合いはほとんどない | | |

問6で「4.挨拶をする程度であり近所付き合いはない」「5.付き合いはほとんどない」とお答えした方にお尋ねします。

近所付き合いが少ない理由を教えてください。

- | | | | | | |
|---|---------------------|---|------------------|---|----------------------------|
| 1 | 人間関係がわずらわしいため、避けている | 2 | ほどほどの付き合いで満足している | 3 | 知り合う機会がない |
| 4 | 近所に居住者が少ない | 5 | あまり外に出ない | 6 | 居住年数が少なく、ご近所付き合いに入り込む余地がない |
| 7 | その他() | | | | |

近所で困っている人に対して、行ったことのあることをお答えください。(〇はいくつでも)

1	安否確認の声掛け	2	話し相手	3	心配ごとの相談にのる
4	家事やごみ出しの手伝い	5	玄関前の除雪・掃除	6	外出・買い物への付き添い
7	短時間の子どもの預かり	8	災害時の避難支援	9	通院の介添え
10	特になし	11	その他()		

近所で困っている人に対して、必要に応じて今後行っていけそうなことをお答えください。

(〇は3つまで)

1	安否確認の声掛け	2	話し相手	3	心配ごとの相談にのる
4	家事やごみ出しの手伝い	5	玄関前の除雪・掃除	6	外出・買い物への付き添い
7	短時間の子どもの預かり	8	災害時の避難支援	9	通院の介添え
10	特になし	11	その他()		

◆お困りごとについてお尋ねします。

あなたは、今どのようなことで困っていますか。(○は3つまで)

1	自分や家族の健康	2	自分や家族の老後が心配	3	育児や子どもの教育
4	就労	5	収入・生活費の不安	6	近所付き合い
7	家事全般	8	通院や買い物などの外出	9	防災・防犯
10	困っていることは 特にない	11	その他()		

あなたのお困りごとについて、お聞かせください。

あなたが、悩みや心配ごとを相談する場合、主にどこに相談しますか。(○は3つまで)

1	家族・親族(同居)	2	家族・親族(別居)	3	知人・友人
4	民生委員・児童委員	5	行政機関の窓口	6	社会福祉協議会
7	保健・福祉サービスの事業者	8	地域包括支援センター	9	かかりつけの医療機関
10	相談できる人はいない	11	その他()		

現在もしくは将来的に、周囲の方に手助けして欲しいと思うことを教えてください。
(○は3つまで)

1	安否確認の声掛け	2	話し相手	3	心配ごとの相談にのる
4	家事やごみ出しの手伝い	5	玄関前の除雪・掃除	6	外出・買い物への付き添い
7	短時間の子どもの預かり	8	災害時の避難支援	9	通院の介添え
10	特になし	11	その他()		

◆地域活動についてお尋ねします。(現在お住まいの地域での状況をお聞かせください)

あなたは、自治会に所属していますか。

1	所属している	2	所属していない
---	--------	---	---------

あなたは、地域活動へ参加していますか。

1	参加している	2	参加していない
---	--------	---	---------

問12で「1.参加している」とお答えした方にお尋ねします。

どのような活動に参加していますか。(○はいくつでも)

1	体操教室、健康増進活動	2	お祭り	3	スポーツ会、文化祭	4	学校行事
5	ツアー	6	地域住民交流会	7	清掃活動	8	除雪活動
9	防犯、防災、交通安全活動	10	老人クラブ活動	11	その他()		

問12で「2.参加していない」とお答えした方にお尋ねします。

参加していない理由について教えてください。(○は2つまで)

1	興味があるものがない	2	忙しくて時間がない	3	行事・活動について知らない	4	知り合いが少ない
5	健康や体力に不安がある	6	地域の人と積極的に関わりたくない	7	その他()		

今後、葛尾村で開催されれば参加したい活動があれば教えてください。

--

◆葛尾村社会福祉協議会について

葛尾村社会福祉協議会について知っていますか。

1	名前も活動内容も知っている	2	名前は聞いたことはあるが、活動内容は知らない	3	名前も活動内容も知らない
---	---------------	---	------------------------	---	--------------

葛尾村社会福祉協議会の活動で充実してほしいことを教えてください。(〇はいくつでも)

1	福祉に関する情報提供	2	ボランティア活動への参加促進	3	健康・福祉の相談窓口
4	地域住民の安否確認・見守り	5	健康増進活動	6	行事
7	地域交流活動(サロン)	8	介護予防事業	9	通所介護
10	訪問介護	11	精神・心のケア		
12	その他()				

◆民生委員、児童委員について

民生委員、児童委員について知っていますか。

1	名前も活動内容も知っている	2	名前は聞いたことはあるが、活動内容は知らない	3	名前も活動内容も知らない
---	---------------	---	------------------------	---	--------------

民生委員、児童委員の活動で充実してほしいことを教えてください。(〇はいくつでも)

1	福祉に関する情報提供	2	悩みごとや心配ごとの相談	3	地域住民の見守り
4	福祉サービスの利用にあたっての支援	5	特にない		
6	その他()				

◆ボランティアについて

(現在お住まいの地域での活動に限らず、これまでの経験をお答えください)

ボランティア活動への参加経験はありますか。

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 参加したことがある | 2 参加したことはない |
|-------------|-------------|

問18で「1.参加したことがある」とお答えした方にお尋ねします。

どのような活動に参加されましたか。(〇はいくつでも)

1 高齢者に関する活動	2 障がいのある人に関する活動	3 子育てに関する活動
4 健康づくりに関する活動	5 まちづくり増進に関する活動	6 環境保全のための活動
7 災害救援活動	8 地域安全活動	9 文化やスポーツ振興を図る活動
10 その他()		

今後、どのようなボランティア活動に参加したいと思いますか。(〇はいくつでも)

1 高齢者に関する活動	2 障がいのある人に関する活動	3 子育てに関する活動
4 健康づくりに関する活動	5 まちづくり増進に関する活動	6 環境保全のための活動
7 災害救援活動	8 地域安全活動	9 文化やスポーツ振興を図る活動
10 その他()	11 参加したいとは思わない	

◆地域の課題についてお尋ねします。

現在、葛尾村内にお住まいの方にお尋ねします。

地域で優先的に解決しなければならないと思う課題について教えてください。(〇は3つまで)

1 高齢者のみ世帯の安否確認	2 障がい者自立支援	3 孤独死の防止
4 虐待防止	5 子育て環境の整備	6 犯罪防止
7 災害時の安否確認、避難誘導	8 除雪支援	9 健康増進、健康づくり
10 介護予防	11 地域のコミュニティ強化	12 課題は特にない
12 その他()		

現在、村外にお住まいの方にお尋ねします。

帰村するにあたっての不安・解決すべき課題について教えてください。(〇はいつでも)

1 除染、原発の安全性	2 生活用水の安全	3 医療環境の整備
4 交通の便	5 商業施設の整備 生活の利便性	6 介護サービスの整備
7 子育て環境の整備	8 高齢者の生活支援	9 地域のコミュニティ
10 その他()		11 帰村する意向はない

◆その他

あなたが思いまた感じる、葛尾村の「良いところ」を何でも結構です。記入願います。

葛尾村社会福祉協議会へのご意見があれば御記入ください。

その他、特筆すべき事項があれば御記入ください。(自由記述欄)

御協力ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

3. 葛尾村地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目 的)

第1条 社会福祉法人葛尾村社会福祉協議会（以下「村社協」という。）が葛尾村において、定款第2条に定める事業を推進するにあたり、地域福祉活動計画を策定するために、村社協に葛尾村地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(組 織)

第2条 策定委員会は、10名以内の委員をもって構成する。

2 策定委員会の委員は、次に掲げる者のうちから、葛尾村社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

- (1) 民生委員・児童委員
- (2) 行政区長
- (3) 社会福祉団体関係者
- (4) ボランティア関係者
- (5) 関係行政機関職員
- (6) 学識経験者
- (7) その他会長が認める者
- (8) 村社協関係者

(任 期)

第3条 委員の任期は、計画の策定作業終了の日までとする。ただし、委員が欠けた場合は、速やかに補充し、任期は前任者の残任期間とする。

(役 員)

第4条 策定委員会に、次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名

2 委員長及び副委員長は委員の互選により選出する。

(職 務)

第5条 委員長は、会務を総理し委員会を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるとき職務を代理する。

(会 議)

第6条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 策定委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(協議事項)

第7条 策定委員会は、葛尾村地域福祉活動計画（以下「計画」という。）の策定に関する事項について協議する。

(作業部会)

第8条 活動計画策定にあたり、必要な事項及び施策の検討及び推進を図るため、作業部会を置く。

2 作業部会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 村社協職員
- (2) その他会長が必要と認める者

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、村社協において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和2年6月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行後最初に開催される策定委員会は、第6条第1項の規程にかかわらず、葛尾村社会福祉協議会会長が招集する。
- 3 この要綱は、第3条の規定により計画策定が完了したときをもって、その効力を失う。

葛尾村地域福祉活動計画 策定委員名簿

(◎ 委員長 ○ 副委員長 敬称略)

	氏 名	所 属 団 体 等	備 考
1	関 靖男	福島県社会福祉協議会 事務局次長	◎
2	松本 壽夫	葛尾村老人クラブ連合会 会長	○
3	渡辺 和栄	葛尾村民生児童委員協議会 会長	
4	松本 秀俊	葛尾村落合行政区 区長	
5	松本 典子	葛尾村連合婦人会 会長	
6	齊藤 スエ子	葛尾村赤十字奉仕団 委員長	
7	森 明人	東北福祉大学 総合マネジメント学部 准教授	
8	松本 正則	葛尾村 住民生活課長	
9	松本 松男	一社) 葛尾むらづくり公社専務理事	
10	新開 正和	葛尾村社会福祉協議会 常務理事	



葛尾村地域福祉活動計画

令和3年 3月

社会福祉法人 葛尾村社会福祉協議会

〒979-1602 福島県双葉郡葛尾村落合字菅ノ又6-1

電話 0240-29-2020